

令和7年旭市議会第3回定例会会議録

議事日程（第1号）

令和7年9月2日（火曜日）午前10時開会

- 第 1 開 会
 - 第 2 議長報告事項
 - 第 3 会議録署名議員の指名
 - 第 4 会期の決定
 - 第 5 議案上程
 - 第 6 提案理由の説明並びに政務報告
 - 第 7 議案の補足説明及び報告の説明
-

本日の会議に付した事件

- 日程第 1 開 会
 - 日程第 2 議長報告事項
 - 日程第 3 会議録署名議員の指名
 - 日程第 4 会期の決定
 - 日程第 5 議案上程
 - 日程第 6 提案理由の説明並びに政務報告
 - 日程第 7 議案の補足説明及び報告の説明
-

出席議員（20名）

1番	常世田	正	樹	2番	伊	藤	春	美	
3番	菅	谷	道	晴	4番	伊	場	哲	也
5番	平	山	清	海	6番	崎	山	華	英
7番	永	井	孝	佳	8番	井	田	孝	
9番	島	田	恒		10番	片	桐	文	夫
11番	遠	藤	保	明	12番	林	晴	道	
13番	宮	内	保		14番	飯	嶋	正	利

15番 宮澤芳雄
17番 向後悦世
19番 木内欽市

16番 伊藤房代
18番 景山岩三郎
20番 松木源太郎

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

市長	米本 弥一郎	副市長	柴 栄男
教育長	向後 依明	代表監査委員	木村 哲三
秘書広報課長	寺嶋 和志	行政改革推進課	椎名 実
総務課長	向後 稔	企画政策課長	榎澤 茂
財政課長	池田 勝紀	税務課長	多田 仁
市民生活課長	齋藤 邦博	環境課長	大八木 利武
保険年金課長	大網 久子	健康づくり課	黒柳 雅弘
社会福祉課長	向後 利胤	子育て支援課	八馬 祥子
こども家庭課長	石橋 康司	高齢者福祉課	椎名 隆
商工観光課長	大森 陽子	農水産課長	伊藤 弘行
建設課長	齊藤 孝一	都市整備課長	飯島 和則
会計管理者	戸葉 正和	消防長	常世田 昌也
上下水道課長	向後 哲浩	教育総務課長	飯島 正寛
生涯学習課長	江波戸 政和	スポーツ振興課	林 甲明
監査委員会事務局書記	座古 千恵子	農業委員会事務局長	金谷 健二

事務局職員出席者

事務局長 穴澤昭和 事務局次長 菅 晃

開会 午前 10 時 0 分

○議長（飯嶋正利） おはようございます。

ここで、会議を開会する前に、あらかじめご了解をお願いいたします。

市の広報及び報道関係者の取材のため、この後、本議場内の写真撮影を行います。

また、クールビズ期間中ですので、議場内では上着を脱ぐなどして調整していただきたい
と思います。

◎日程第1 開 会

○議長（飯嶋正利） ただいまの出席議員は20名、議会は成立いたしました。

これより令和7年旭市議会第3回定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

◎日程第2 議長報告事項

○議長（飯嶋正利） 日程第2、議長報告事項。

議長報告一覧によりご了解いただきたいと思います。

◎日程第3 会議録署名議員の指名

○議長（飯嶋正利） 日程第3、会議録署名議員の指名。

会議録署名議員の指名を行います。

1番、常世田正樹議員、2番、伊藤春美議員、以上の2議員を指名いたします。

◎日程第4 会期の決定

○議長（飯嶋正利） 日程第4、会期の決定。

これより会期についておはかりいたします。本定例会の会期は、本日から9月29日までの28日間といたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（飯嶋正利） ご異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は、本日から9月29日までの28日間と決しました。

なお、日程表により会議の運営を図りたいと思いますので、ご協力をお願ひいたします。

市長より送付を受けております議案は、議案第1号から議案第23号までの23議案と報告第1号から報告第7号までの報告7件であります。配付漏れはありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（飯嶋正利） 配付漏れないものと認めます。

議案等説明のため市長、副市長、教育長ほか、関係課長等の出席を求めました。

◎日程第5 議案上程

○議長（飯嶋正利） 日程第5、議案上程。

議案第1号から議案第23号までの23議案と、報告第1号から報告第7号までの報告7件を一括上程いたします。

議案第 1号 令和6年度旭市一般会計決算の認定について

議案第 2号 令和6年度旭市病院事業債管理特別会計決算の認定について

議案第 3号 令和6年度旭市国民健康保険事業特別会計決算の認定について

議案第 4号 令和6年度旭市後期高齢者医療特別会計決算の認定について

議案第 5号 令和6年度旭市介護保険事業特別会計決算の認定について

議案第 6号 令和6年度旭市水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について

議案第 7号 令和6年度旭市公共下水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について

議案第 8号 令和6年度旭市農業集落排水事業会計剰余金の処分及び決算の認定について

議案第 9号 令和7年度旭市一般会計補正予算の議決について

- 議案第10号 令和7年度旭市病院事業債管理特別会計補正予算の議決について
- 議案第11号 令和7年度旭市国民健康保険事業特別会計補正予算の議決について
- 議案第12号 令和7年度旭市後期高齢者医療特別会計補正予算の議決について
- 議案第13号 令和7年度旭市介護保険事業特別会計補正予算の議決について
- 議案第14号 令和7年度旭市水道事業会計補正予算の議決について
- 議案第15号 旭市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第16号 旭市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第17号 旭市水道事業給水条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第18号 旭市下水道条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第19号 旭市農業集落排水処理施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第20号 地方独立行政法人総合病院国保旭中央病院第3期中期計画の変更に係る認可について
- 議案第21号 財産の取得について（学習用タブレット端末等）
- 議案第22号 工事請負契約の締結について（旭市立ひかた椿小学校統合大規模改造工事（電気設備））
- 議案第23号 人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めるについて
- 報告第 1号 令和6年度旭市高額療養費貸付基金の運用状況について
- 報告第 2号 令和6年度決算に基づく旭市の健全化判断比率について
- 報告第 3号 令和6年度旭市公営企業決算における資金不足比率について
- 報告第 4号 地方独立行政法人総合病院国保旭中央病院の令和6事業年度の業務実績に係る評価結果について
- 報告第 5号 地方独立行政法人総合病院国保旭中央病院の事業経営状況について
- 報告第 6号 株式会社季楽里あさひの事業経営状況について
- 報告第 7号 私債権等の放棄について

◎日程第6 提案理由の説明並びに政務報告

○議長（飯嶋正利） 日程第6、提案理由の説明並びに政務報告。

提案理由の説明並びに政務報告を求める。

市長、ご登壇願います。

（市長 米本弥一郎 登壇）

○市長（米本弥一郎） 本日、ここに令和7年旭市議会第3回定例会を招集し、当面する諸案件についてご審議を願うことといたしました。

初めに、本議会に提案しました各議案の提案理由を申し上げます。

議案第1号から議案第8号までは、令和6年度各会計の決算の認定についてであります、それぞれ監査委員の意見を付して議会の認定を求めるものであります。

議案第1号は、令和6年度旭市一般会計決算についてであります、歳入総額346億819万7,685円、歳出総額331億8,209万4,914円となり、翌年度へ繰り越すべき財源1億5,457万1,400円を差し引いた実質収支額は、12億7,153万1,371円となりました。

議案第2号は、令和6年度旭市病院事業債管理特別会計決算についてであります、歳入総額30億7,411万9,420円、歳出総額30億7,411万9,420円、歳入歳出同額となりました。

議案第3号は、令和6年度旭市国民健康保険事業特別会計決算についてであります、事業勘定は、歳入総額78億3,267万1,130円、歳出総額77億5,724万3,606円、差し引き7,542万7,524円となりました。

施設勘定は、歳入総額7,282万5,480円、歳出総額6,284万5,841円、差し引き997万9,639円となりました。

議案第4号は、令和6年度旭市後期高齢者医療特別会計決算についてであります、歳入総額8億8,335万1,821円、歳出総額8億5,993万929円、差し引き2,342万892円となりました。

議案第5号は、令和6年度旭市介護保険事業特別会計決算についてであります、歳入総額58億99万7,306円、歳出総額56億4,867万3,185円、差し引き1億5,232万4,121円となりました。

議案第6号は、令和6年度旭市水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定についてであります、収益的収支における事業収益は15億1,616万7,062円、事業費用は13億1,310万7,002円となり、当年度純利益は2億306万60円となりました。

資本的収支については、収入2億3,647万5,600円に対し、支出は4億8,879万2,538円となり、収支の不足する額については、建設改良積立金等で補填いたしました。

決算の認定と併せて、剰余金の処分についてであります、当年度末未処分利益剰余金4

億1,400万383円について、2,886万60円を減債積立金として、1億7,420万円を建設改良積立金として、2億1,094万323円を資本金として処分するものであります。

議案第7号は、令和6年度旭市公共下水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定についてでありますと、収益的収支における事業収益は5億7,551万1,437円、事業費用は4億8,985万2,692円となり、当年度純利益は8,565万8,745円となりました。

資本的収支については、収入1億9,015万3,275円に対し、支出は3億6万6,395円となり、収支の不足する額については、減債積立金等で補填いたしました。

決算の認定と併せて、剰余金の処分についてでありますと、当年度末未処分利益剰余金2億4,326万1,635円について、1億3,600万3,789円を減債積立金として、3,400万947円を建設改良積立金として、7,325万6,899円を資本金として処分するものであります。

議案第8号は、令和6年度旭市農業集落排水事業会計剰余金の処分及び決算の認定についてでありますと、収益的収支における事業収益は8,732万3,939円、事業費用は6,279万892円となり、当年度純利益は2,453万3,047万円となりました。

資本的収支については、収入2,048万5,000円に対し、支出は3,003万355円となり、収支の不足する額については、建設改良積立金等で補填いたしました。

決算の認定と併せて、剰余金の処分についてでありますと、当年度末未処分利益剰余金5,030万4,219円について、2,037万9,431円を減債積立金として、2,037万9,433円を建設改良積立金として、954万5,355円を資本金として処分するものであります。

議案第9号は、令和7年度旭市一般会計補正予算の議決についてでありますと、歳入歳出にそれぞれ6億9,500万円を追加し、予算の総額を351億8,700万円とするものであります。

議案第10号は、令和7年度旭市病院事業債管理特別会計補正予算の議決についてでありますと、歳入歳出それぞれ23億5,000万円を追加し、予算の総額を67億3,000万円とするものであります。

議案第11号は、令和7年度旭市国民健康保険事業特別会計補正予算の議決についてでありますと、事業勘定の歳入歳出それぞれ200万円を追加し、予算の総額を80億1,400万円とするものであります。

議案第12号は、令和7年度旭市後期高齢者医療特別会計補正予算の議決についてでありますと、歳入歳出それぞれ400万円を追加し、予算の総額を8億8,700万円とするものであります。

議案第13号は、令和7年度旭市介護保険事業特別会計補正予算の議決についてであります。

て、歳入歳出それぞれ400万円を追加し、予算の総額を59億9,100万円とするものであります。

議案第14号は、令和7年度旭市水道事業会計補正予算の議決についてでありますと、一般会計出資金の増額、国の補助金の減額等により、資本的収入が差し引き78万7,000円の増額となるものです。

議案第15号は、旭市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてでありますと、人事院規則の一部改正に伴い、所要の改正を行うものであります。

議案第16号は、旭市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてでありますと、地方公務員の育児休業等に関する法律の一部改正に伴い、所要の改正を行うものであります。

議案第17号は、旭市水道事業給水条例の一部を改正する条例の制定についてでありますと、災害時に緊急対応する業者の確保のため、所要の改正を行うものであります。

議案第18号は、旭市下水道条例の一部を改正する条例の制定についてでありますと、責任技術者の専属配置の緩和及び災害時に緊急対応する業者の確保のため、所要の改正を行うものであります。

議案第19号は、旭市農業集落排水処理施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定についてでありますと、災害時に緊急対応する業者の確保のため、所要の改正を行うものであります。

議案第20号は、地方独立行政法人総合病院国保旭中央病院第3期中期計画の変更に係る認可についてでありますと、同病院から第3期中期計画の変更に係る認可申請があつたことから、認可に当たり、地方独立行政法人法第83条第3項の規定により、議会の議決を求めるものであります。

議案第21号は、財産の取得についてでありますと、学習用タブレット端末等を購入することについて、仮契約を締結いたしましたので、この契約について議会の議決を求めるものであります。

議案第22号は、工事請負契約の締結についてでありますと、旭市立ひかた椿小学校統合大規模改修工事に係る電気設備工事について、仮契約を締結いたしましたので、この契約について議会の議決を求めるものであります。

議案第23号は、人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めるについてでありますと、現委員のうち、令和7年12月31日をもって任期満了となる委員の後任の委員候補者を法務大臣に推薦するに当たり、議会の意見を求めるものであります。

私は、宮澤英子氏が適任であると考え、提案するものであります。

また、報告については、第1号から第7号までの7件であります。

次に、国の地方創生臨時交付金を活用した支援策について申し上げます。

定額減税不足額給付については、8月22日現在、給付対象者6,928名のうち、5,207名、1億5,880万円の給付が完了しております。

また、昨年に引き続き、本市独自の支援策として実施している物価高騰対策家計応援商品券配付事業は、6月上旬から1世帯当たり1万円の商品券を2万1,432世帯に配付し、7月1日から取扱店での利用を開始しております。

商品券の利用状況は、8月20日現在、7,985万8,000円、利用店舗数は169店舗となっております。

次に、この機会に市政の近況についてご報告いたします。

初めに、農水産業の振興について申し上げます。

園芸生産強化支援事業については、県の補助事業である「輝け！ちばの園芸」次世代産地整備支援事業を活用し、生産施設及び省力機械等の整備を支援しているところです。

今後も、農業産出額のさらなる向上を目指し、県内トップレベルの産地としての強化・拡大に向け、本事業を活用してまいります。

産業まつり、あさひオータムジャンボリーは、11月9日に旭文化の杜公園で開催いたします。本市の市町村別農業産出額は、全国5位を誇り、特に全国2位の養豚をはじめとした畜産物の生産が盛んに行われていることから、20周年を記念して、新たに畜産物販売コーナーを設置し、旭市の安全でおいしい豚肉などを大きくPRしてまいります。

市内外から大勢の方にご来場いただき、秋の一日を楽しんでいただくとともに、市内の農畜水産物、商工業製品を中心とした地元特産品の販売やステージイベントで大いにぎわうことを期待しております。

次に、観光の振興について申し上げます。

矢指ヶ浦海水浴場は、7月19日から8月24日まで、市営海浜プールについては、7月19日から8月31日まで開設いたしました。

記録的な猛暑が続く中、徹底した安全管理を行い、事故もなく無事終了することができました。

サマーフェスタ in 矢指ヶ浦は、7月19日に開催され、青空の下、市内外から家族連れや海水浴客が、地引き網体験や宝探しなどを楽しんでいました。

旭市七夕市民まつりは8月6日、7日に開催され、20周年記念として設置した230本余りの願いの灯籠は、夜空を幻想的に彩り、訪れた人を魅了するとともに、レースドローン体験についても子どもから大人まで幅広い年齢層に好評がありました。

また、みこしやおはやしのパレードやステージショー、色鮮やかな七夕飾りを楽しみながらの食べ歩きなど、多くの皆様に「旭の夏」を満喫していただけたものと確信しております。

夏のイベントは、たくさんの皆様に来場していただき、前年を超える入り込みとなり、大変うれしく思うとともに、各イベント実行委員会、観光物産協会をはじめ、ご協力いただいた関係機関の皆様に心から感謝を申し上げます。

次に、スポーツの振興について申し上げます。

あさひスポーツフェスティバルは、10月19日に複数のスポーツ施設で、子どもから大人まで自由に楽しく参加できる体験型スポーツイベントを実施いたします。

今後も、本事業をはじめとした様々なスポーツイベントを通じて、運動習慣のきっかけづくりや地域住民の交流を促進してまいります。

次に、子育て支援の充実について申し上げます。

保育所統合整備事業については、日の出保育所ととみうら保育所の統合に伴い、合同保育をとみうら保育所において8月4日から開始し、現在、日の出保育所の改修工事を実施しているところです。令和8年4月の統合保育所の開所に向け、工事の適切な進捗管理に努めてまいります。

次に、学校教育の充実について申し上げます。

(仮称) 北統合中学校の再編については、旭市学校再編基本方針に基づき、第二中学校学区の琴田小学校と共和小学校及び千潟中学校の学区に、それぞれ地域検討会議を7月に設置し、学区内の区長、PTA役員及び就学前児童の保護者などから様々な意見や要望を伺っているところであります。

今後も、安全で安心な学校施設の整備やデジタル技術を活用した教育DXを推進し、魅力ある学校づくりに努めてまいります。

次に、芸術文化の振興・伝統文化の保存について申し上げます。

あさひのまつりは、9月28日に東総文化会館で8団体149名の参加により、開催いたします。

大原幽学記念館事業については、企画展「くらしの中の昔の道具～五感で感じる涼の工夫～」を開催中です。かつて、夏を心地よく過ごすために使われた日本ならではの道具と旭市

七夕市民まつりをはじめとした旭の夏の風物詩を紹介しています。

次に、交流の促進について申し上げます。

幽学の里で米づくり交流事業は、7月5日に大原幽学先生ゆかりの水田で生き物調査を開催いたしました。東京都や神奈川県などから94名の参加があり、子どもたちは田んぼの生き物を観察したり、大原幽学記念館を見学したりするなど、都市住民と交流を深めることができました。

千葉県とドイツ・デュッセルドルフ市との卓球交流事業は、7月27日から31日までの5日間、旭市内で実施され、第二中学校生徒との文化交流や千葉県チームとの交流試合などを行い、親睦を深めることができました。

海を身边に感じるイベント「ぼるぼろ」は、9月21日にいいおかみなど公園を会場に開催いたします。今回のイベントは、あさひの芸術祭実行委員会主催の竜王まつりと共同で開催し、漁港内のごみ拾いやヨガ、ダンスなどを行う予定です。

次に、安全で快適な道路の整備について申し上げます。

銚子連絡道路に接続する、都市計画道路谷丁場遊正線整備事業については、延伸整備のための測量及び道路詳細設計に着手いたしました。

今後は、現地調査や境界確定などを実施するとともに、関係機関との協議を行いながら、道路設計の策定を進めてまいります。

次に、安全・安心な水の供給及び居住環境の充実について申し上げます。

水道事業については、旭市水道事業ビジョンを、公共下水道事業及び農業集落排水事業については、経営戦略を本年9月にそれぞれ改訂し、近年の物価高騰や人口減少などの社会情勢の変化に対応するとともに、将来にわたり、安全・安心な水の供給と適正な施設の維持管理に努めてまいります。

次に、消防・防災力の強化について申し上げます。

旭市総合防災訓練については、これまでの開催方法を見直し、市民が自主的に参加できるよう、防災フェアと名称を変え、10月26日に実施いたします。

第1部では、市内全ての指定一般避難所28か所を開設し、住民避難訓練を行う予定です。

また、第2部として市民が自由に参加できる防災フェアを旭文化の杜公園において開催いたします。防災フェアでは、防災とスポーツを組み合わせて防災を身近に感じながら、いざというときに役に立つ知識と技術を学ぶことができる防災スポーツや、デジタル技術を用いて災害を疑似体験することができる災害体験VRなどを行い、誰もが、楽しく、気軽に、実

感を持って、防災に触れられる機会を提供することで、防災意識を高め、災害に強いまちづくりを推進してまいります。

次に、自然環境の保全について申し上げます。

夏期観光シーズンのタイミングに合わせて海岸清掃を7月6日に実施いたしました。海岸沿線27地区のほか、ボランティア団体等から、合わせて1,013人の参加があり、集められたごみの総重量は、3,170キログラムとなり、海岸の美しい景観が保たれたところであります。

秋のゴミゼロ運動は、各区や自治会の皆様にご協力をいただき、市内全域で9月28日に実施する予定であります。

引き続き、市民の皆様のご協力をいただきながら、きれいな旭をつくる会を中心として、地域全体で生活環境の保全及び美化を推進してまいります。

最後に、旭市20周年記念事業について申し上げます。

大相撲旭場所は、8月30日に旭市総合体育館で開催されました。当日は2,300名を超える観客が見守る中、横綱大の里関をはじめとする力士たちの力強い取り組みが展開され、本市での64年ぶりの大相撲巡業は、大いに盛り上りました。

開催に当たり、ご寄附をお寄せいただきました皆様、旭場所を盛り上げるべくお骨折りいただきました関係者の皆様に心より感謝申し上げます。

記念式典は、11月1日に東総文化会館において、千葉県知事、国会議員をはじめとする来賓の方々や多くの市民の皆様のご臨席を賜り、挙行いたします。

式典においては、様々な分野で市政発展のために献身的なご尽力をいただきました方々を表彰させていただきます。

また、次の10年、20年の旭市を担う子どもたちの記録と記憶に残る記念事業として、市内全小・中学校の航空写真を撮影した写真集を作成いたします。写真集は児童・生徒全員へ配付し、ご家族で本市が20周年を迎えたことを知っていたらしく同時に、市の成り立ちや発展を伝え、現在の姿を残すことで、自分たちが生まれ育った旭市を愛し、旭市の魅力を引き継いでくれることを期待しております。

以上、このたび提案いたしました案件の趣旨をご説明し、併せて市政の近況について申し上げました。

詳しくは事務担当者から説明し、また、ご質疑に応じてお答えいたしますので、ご賛同賜りますようお願い申し上げます。

○議長（飯嶋正利） 提案理由の説明並びに政務報告は終わりました。

◎日程第7 議案の補足説明及び報告の説明

○議長（飯嶋正利） 日程第7、議案の補足説明及び報告の説明。

初めに、決算議案について説明を求めます。

議案第1号について、財政課長、登壇してください。

（財政課長 池田勝紀 登壇）

○財政課長（池田勝紀） 議案第1号、令和6年度旭市一般会計決算の認定について補足説明を申し上げます。

初めに、決算の概要について申し上げますので、議案第1号、一般会計歳入歳出決算に関する説明資料をお開きください。

3ページをお願いいたします。

歳入歳出決算総括表です。令和6年度の予算に対する決算の状況になります。

左側、青の表、歳入の左右中ほど、決算額の一番下、歳入合計の決算額は346億819万8,000円で、一番右下、予算額に対する収入割合は94.6%となりました。

続いて、右側、歳出の表の一番下、歳出合計の決算額は331億8,209万5,000円で、一番右下、予算額に対する支出割合は90.8%となりました。

左下の表は、実質収支の過去5年の推移を表したものになります。令和6年度の実質収支につきましては後ほど決算書で説明いたします。右下のグラフは、歳入歳出決算額の過去5年の推移を表したものになります。

4ページをお願いします。

歳入の状況です。左の表は、歳入決算額の前年度との比較の表です。下のほう、色のついている歳入合計の右側、前年度との比較増減は18億5,685万8,000円、5.7%の増となりました。

一つ下にいきまして、歳入のうち、市税や地方交付税など、市が自由に使える財源であります一般財源につきましては、左側、令和6年度は224億3,876万3,000円で、右側、前年度との比較増減は306万7,000円の増で、ほぼ前年並みとなりました。さらに一つ下、あらかじめ使い道が定められている特定財源につきましては、令和6年度は121億6,943万5,000円で、前年度との比較増減は18億5,379万1,000円、18.0%の増となりました。

続きまして、その下の段、自主財源と依存財源で見ますと、自主財源、これは市税をはじめとして使用料、手数料、分担金、負担金、繰越金など、市が自らの権限で調達できる財源であります、令和6年度は122億6,639万6,000円で、前年度との比較増減は1億4,340万円、1.2%の増となりました。

一番下の依存財源、これは地方交付税や国・県支出金、地方債など、国や県の決定により交付されるものですが、令和6年度は223億4,180万2,000円で、前年度との比較増減は17億1,345万8,000円、8.3%の増となりました。特定財源と依存財源の増の主な要因は、21款の市債の増によるものです。

続いて、右側の上段のグラフは、主要な歳入4項目の決算額の過去5年の推移を表したもので、一番右が令和6年度になります。グラフで前年度との比較を見ますと、左から順に市税は1.8億円の減、地方交付税は4.2億円の増、国県支出金は3.4億円の減、市債は12.3億円の増となっております。各款ごとの前年度との比較増減額、増減率につきましては、左側の表に記載してございます。

続いて、右側、下段のグラフは、歳入の構成比の過去5年の推移を表したもので、一番下、令和6年度は、歳入で割合が一番多いのは地方交付税で28.1%、2番目は市税で22.2%となっております。

5ページをお願いします。

目的別歳出の状況です。左の表は、款別歳出決算額の前年度との比較の表です。一番下、歳出合計の一番右、前年度との比較増減は18億2,273万4,000円、5.8%の増となりました。右側の上段のグラフは、構成比の大きな款の決算額の過去5年の推移を表したもので、一番右が令和6年度でグラフで前年度との比較を見ますと、左から順に総務費は8.4億円の増、民生費は4.1億円の増、衛生費は0.7億円の減、土木費は1.4億円の減、教育費は1億円の増、公債費は0.5億円の増となっております。各款ごとの前年度との比較増減額、増減率につきましては、左側の表に記載してございます。

右側、下段のグラフは目的別歳出の構成比の過去5年の推移を表したもので、一番下が令和6年度になります。構成比の大きい順に申し上げますと、一番大きいのが民生費で、以下、総務費、衛生費、公債費、土木費、教育費の順となっております。

6ページをお願いします。

性質別歳出の状況です。左の表は、性質別歳出決算額の前年度との比較の表です。

色のついている歳出合計の下をご覧ください。義務的経費は人件費、扶助費、公債費の合

計になりますが、令和6年度は164億9,363万円、右の前年度との比較増減は7億8,752万6,000円、5.0%の増、構成比は49.7%で、前年度と比べて0.4ポイント減少しております。義務的経費の増の要因は、人件費の増や低所得者支援の給付金や児童手当の増に伴う扶助費の増によるものです。

その下、投資的経費は、令和6年度は44億2,451万3,000円、前年度との比較増減は10億4,492万8,000円、30.9%の増、構成比は13.3%で前年度と比べて2.5ポイント増加しております。投資的経費の増の要因は、統合保育所と統合消防分署の建設、防災行政無線の更新の三つの大型事業の最終年度に係る事業費の増によるものです。

右側の上段のグラフは、主要な性質の決算額の過去5年の推移を表したものです。一番右が令和6年度で、グラフで前年度との比較を見ますと、左から順に人件費は2.8億円の増、扶助費は4.6億円の増、公債費は0.5億円の増、物件費は0.9億円の減、補助費等は0.8億円の増、投資的経費は10.4億円の増となっております。性質ごとの前年度との比較増減額、増減率につきましては左側の表に記載してございます。

右側下段のグラフは、性質別歳出の構成比の過去5年の推移を表したものです。一番下が令和6年度になります。義務的経費に、物件費、補助費等、維持補修費を加えた経常的経費の割合は75.8%となっております。

続いて、7ページをお願いいたします。

市税徴収実績表です。こちらは、市民税から都市計画税までの市税の徴収実績の税目別の一覧になります。一番下、合計の右から二つ目、令和6年度の現年課税分、滞納繰越分を合わせた全体の調定額に対する収入割合、収納率ですが、これは96.9%で、一番右の前年度の収納率96.9%と同率となっております。

8ページをお願いします。

地方消費税交付金（社会保障財源分）及び目的税等の使途です。左側は、地方消費税交付金が充てられる社会保障施策に要する経費についての表です。消費税率が8%、10%と段階的に引き上げられたことに伴い、地方消費税交付金の増収分については全て社会保障施策に要する経費に充てるものとされているため、その充当状況を示したものです。右側は、都市計画税、入湯税、森林環境譲与税につきまして、その使途、充てた費用の充当状況をしたものになります。

9ページをお願いします。

市債現在高と交付税算入見込額です。上の表は、市債の年度末現在高と交付税算入見込額

の対前年度との比較になります。表の中段、一般会計の欄の一番左、令和6年度末の市債の現在高は275億8,817万4,000円で、その右、交付税算入見込額は239億5,579万5,000円となっており、算入割合は86.8%となっております。一番右の比較増減の欄につきまして、前年度との比較では、年度末現在高は1億5,769万3,000円の増、交付税算入見込額は3億1,691万円の減となっております。

表の下、左のグラフは一般会計の市債現在高、借入額、元金償還額の過去5年の推移を表したもので、縦軸の左側、借入額、償還額の棒グラフの単位で、縦軸の右側は市債現在高の折れ線グラフの単位となります。右のグラフは、一般会計の市債現在高と交付税算入見込額の過去5年の推移を表したものになります。

10ページをお願いします。

基金の状況です。左側は、一般会計の所管する基金の年度末現在高の前年度との比較の表になります。一番下、一般会計の基金の令和6年度末現在高は159億6,407万6,000円で、右側、前年度との比較増減は2億1,254万9,000円、1.3%の減となっております。

右側は財政調整基金、減債基金、その他の特定目的基金の三つに区分した年度末現在高の過去5年の推移を表したもので、上段がグラフ、下段が表となっております。上段のグラフの一番右が令和6年度で、前年度との比較を見ますと、青色、財政調整基金は1億円の減、赤色、減債基金は1.2億円の増、緑色、その他特定目的基金は2.4億円の減となっております。各基金ごとの前年度との比較増減額、増減率につきましては、左側の表に記載してございます。

続いて、11ページをお願いします。

財政指標の状況です。左側のグラフは、経常収支比率の過去5年の推移を表したもので、グラフの上のはう、青色の折れ線になります。令和6年度の経常収支比率は94.7%で、前年度の94.5%と比べて0.2ポイント上昇しています。

右側の上段のグラフは、健全化判断比率の一つ、実質公債費比率の過去5年の推移を表したもので、青色の折れ線、令和6年度の決算では9.8%となっており、前年度の9.9%と比べて0.1ポイント低下しております。実質公債費比率の早期健全化基準は25%、財政再生基準は35%となっており、グラフにも点線で表示しておりますが、旭市の数値はこれらの基準を大きく下回っております。

右側下段のグラフは、これも健全化判断比率の一つであります将来負担比率の過去5年の推移を表したもので、将来負担比率は、旭市が将来負担する実質的な負債の標準財政規模

に対する比率であります。令和6年度は、充当可能財源等が将来の負担額を上回ったため比率は算出されませんでした。健全化判断比率につきましては、後ほど報告第2号で説明いたします。

なお、このページに掲載しております三つのグラフには、参考として前年度までの千葉県内の市の平均値を赤色のグラフで示しております。

12ページをお願いします。

続いて、主な施策に関する事項になります。次の13ページになります。

令和6年度の一般会計決算における主要事業の概要について、全部で48事業を掲載しております。この13ページが目次になります、14ページ以降、事業ごとの個表となります。

以上で資料による説明は終わります。

続いて、決算書で説明いたしますので、令和6年度旭市決算書をお開きください。

表の形式が左右の見開きとなっていますので、タブレットの表示を見開き表示にしてください。これから説明でページ番号をお示しする際には、左側の奇数の番号で申し上げますのよろしくお願いします。

それでは、初めに歳入になります。

17ページをお願いします。

見開きの右側のページの左から二つ目、収入済額を中心に説明いたします。

1款の市税です。収入済額は76億6,631万8,985円で、前年度比2.3%の減となっております。各款ごとの前年度との比較増減は先ほど説明いたしました決算に関する説明資料の4ページに記載しております。減の要因は、定額減税の実施に伴う個人市民税の減などによるものです。

19ページをお願いいたします。

2款地方譲与税は収入済額3億4,288万3,000円で、前年度比0.2%の増となっております。中段になります。3款利子割交付金は収入済額439万7,000円で、前年度比13.3%の増となっております。

4款配当割交付金は収入済額7,407万2,000円で、前年度比34.6%の増となっております。

5款株式等譲渡所得割交付金は収入済額1億1,099万7,000円で、前年度比68.4%の増となっております。

21ページをお願いします。

6款法人事業税交付金は収入済額1億5,578万4,000円で、前年度比10.5%の増となってお

ります。

7款地方消費税交付金は収入済額16億3,531万5,000円で、前年度比3.6%の増となっております。

8款環境性能割交付金は収入済額6,876万4,000円で、前年度比11.4%の増となっております。

9款地方特例交付金は収入済額3億3,000万7,000円で、前年度比478.8%の増となっております。大幅な増の要因は、定額減税の減収分が地方特例交付金で補填されたためです。

23ページをお願いします。

10款地方交付税は収入済額97億1,706万9,000円で、前年度比4.5%の増となっております。右側の備考の1、普通交付税は86億748万円で、前年度比4.3%の増となっております。備考の2、特別交付税は11億958万9,000円で、前年度比6.0%の増となっております。

11款交通安全対策特別交付金は収入済額756万3,000円で、前年度比7.4%の減となっております。

12款分担金及び負担金は収入済額2億4,334万3,099円で、前年度比32.8%の増となっております。

25ページをお願いします。

13款使用料及び手数料は収入済額3億824万9,932円で、前年度比1.9%の減となっております。

続いて、29ページをお願いします。

14款国庫支出金は収入済額46億1,587万7,211円で、前年度比5.5%の減となっております。続いて、33ページをお願いします。下のほうになります。

15款県支出金は収入済額18億9,967万4,309円で、前年度比4.0%の減となっております。

39ページをお願いします。下のほうになります。

16款財産収入は収入済額1億266万5,457円で、前年度比45.5%の減となっております。

41ページをお願いします。これも下のほうになります。

16款財産収入の減の主な要因は、2項1目不動産売払収入の右側、備考の1、土地売払収入の減で、令和5年度は神西住宅跡地の公売により大きな収入があったことによる減になります。

43ページをお願いします。

17款寄附金は収入済額1億9,596万1,584円で、前年度比6.8%の減となっております。

18款繰入金は収入済額13億9,905万6,896円で、前年度比40.2%の増となっております。増の要因は、中段、2項1目財政調整基金繰入金の増やその下、2目公共施設等整備基金繰入金につきまして、統合保育所の整備と統合消防分署の整備に、この基金を初めて活用したことなどによるものです。

45ページをお願いします。

19款繰越金は13億9,197万9,465円で、前年度比2.5%の減となっております。

20款諸収入は収入済額9億5,881万9,747円で、前年度比0.2%の増となっております。

47ページをお願いします。これも下のほうになります。

21款市債は収入済額33億7,940万円で、前年度比57.4%の増となっております。市債の増の主な要因は、1項2目民生債の右側、備考の1、保育所統合整備事業に係る児童福祉施設整備事業債や、次の49ページになります。下のほうになります7目消防費の右側、備考の1、消防庁舎整備事業に係る消防施設建設事業債、備考の6、防災行政無線等整備事業に係る防災基盤整備事業債の三つの市債が事業の最終年度であったことから、大きく増したことなどによるものです。

以上で歳入の説明を終わります。

○議長（飯嶋正利） 議案の補足説明は途中ですが、11時10分まで休憩いたします。

休憩 午前10時56分

再開 午前11時10分

○議長（飯嶋正利） 休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き、議案第1号の補足説明を求めます。

財政課長。

○財政課長（池田勝紀） それでは、引き続きまして歳出について、款ごとに主な事業をご説明いたします。

なお、歳入と同様、各款ごとの前年度との比較増減は、決算に関する説明資料の5ページに記載してございます。

55ページをお願いいたします。

見開きの右側のページの左、支出済額と、一番右、備考欄を中心に説明いたします。

1款議会費は、支出済額2億1,797万3,089円で、前年度比0.4%の減となっております。

57ページをお願いいたします。

下のほうになります。2款総務費は、支出済額51億1,672万8,983円で、前年度比19.7%の増となっております。

支出済額の右、翌年度繰越額は、繰越明許費が2億5,395万4,000円で、繰越明許費に係る事業は、物価高騰対策家計応援商品券配付事業と戸籍事務費の2事業です。

63ページをお願いいたします。

中段になります。1項1目一般管理費、備考の7、庁舎管理費9,569万4,614円は、本庁舎の光熱水費や維持管理に係る経費などです。令和6年度は、屋外駐車場へのEV急速充電設備の設置や、本庁舎2階にこども家庭センターの設置などを実施いたしました。

飛びまして、79ページをお願いします。

中段になります。1項7目企画費、備考の4、ふるさと応援寄附推進事業9,702万40円は、ふるさと納税の返礼品などに係るものです。

81ページをお願いします。

備考の6、生涯活躍のまち形成事業1億2,291万7,490円は、多世代交流施設おひさまテラスの指定管理などに係るものです。

83ページをお願いします。

中段になります。備考の10、地域経済循環創造事業1,225万4,000円は、国庫補助事業、ローカル10,000プロジェクトを活用した地域密着型の新規事業を支援する補助金を交付したものです。

89ページをお願いいたします。

中段やや下になります。10目地域振興費、備考の5、移住・定住促進事業5,630万8,400円は、定住促進及び若者世帯住宅取得の奨励金などに係るものです。

91ページをお願いします。

中段になります。10目地域振興費、備考の7、デマンド交通運行事業2,621万4,504円は、交通空白地の解消のため、乗り合い型タクシーに係るものです。令和6年度から車両を1台増やし、市内の全ての医療施設への運行が可能となりました。

95ページをお願いいたします。

一番下になります。11目諸費、備考の6、物価高騰対策家計応援商品券配付事業1億9,056万8,483円は、物価高騰の影響を受けた生活者や事業者の支援のため、住民税非課税世

帶等物価高騰対策給付金の給付対象世帯を除く市内全世帯に対し、1万円分の商品券を配付したものです。

97ページをお願いいたします。

中段になります。備考の7、定額減税調整給付事業5億553万1,323円は、定額減税において減税し切れないと見込まれる納税義務者に対し、給付金を給付したものです。

総務費に係る主要事業は、先ほどの決算に関する説明資料の14ページから19ページに記載しておりますので、後ほどご覧ください。

少し飛びまして、115ページをお願いします。

下のほうになります。3款民生費は、支出済額112億2,747万6,634円で、前年度比3.8%の増となっております。

翌年度繰越額は、繰越明許費が1,643万5,000円で、繰越明許費に係る事業は、住民税非課税世帯物価高騰対策給付金給付事業です。

続いて、123ページをお願いします。

中段やや上になります。1項1目社会福祉総務費、備考の11、物価高騰対応重点支援給付金給付事業1億643万3,371円は、国の低所得者支援として、令和6年度に新たに住民税非課税または住民税均等割のみ課税世帯となった世帯に対し、1世帯当たり10万円の給付と、住民税非課税世帯及び住民税均等割のみ課税世帯において扶養されている18歳以下の子ども1人当たり5万円の給付金の給付を行ったものです。

125ページになります。

下のほうになります。備考の14、住民税非課税世帯物価高騰対策給付金給付事業1億7,403万3,697円は、国の低所得者支援として、住民税非課税世帯に対し、1世帯当たり3万円の給付と、住民税非課税世帯において扶養されている18歳以下の子ども1人当たり2万円の給付金の給付を行ったものです。

また少し飛びまして、143ページをお願いします。

下のほうになります。2項3目生活支援費、備考の7、外出支援サービス事業261万9,210円は、下肢の不自由な高齢の方などが医療機関などへタクシーを利用する際に、タクシー料金の一部を助成したものです。令和6年度から、片道1回当たりの助成上限や週当たりの使用上限を撤廃するなど、利用者の利便性の向上を図りました。

149ページをお願いします。

3項1目児童福祉総務費、備考の5、乳幼児紙おむつ給付事業2,590万2,585円は、子育て

家庭の経済的負担を軽減するため、2歳未満の乳幼児を養育する保護者に対し、紙おむつ購入券を給付したものです。

155ページをお願いいたします。

一番下になります。備考の17、民間地域子ども・子育て支援事業費助成事業9,613万742円は、民間教育・保育施設が実施する延長保育事業、一時預かり事業、病児保育事業などに対し、事業費を助成したものです。

157ページをお願いいたします。

備考の19、ファミリー・サポート・センター事業333万2,460円は、子育て家庭の育児負担を軽減し、地域で子育てを支え合う環境づくりのため、子どもの預かりなどの相互援助活動を支援する旭市ファミリー・サポート・センターを開設したものです。

また少し飛びまして、167ページをお願いします。

一番下になります。6目保育所費の備考の7、保育所統合整備事業6億7,044万8,562円は、中央第二保育所とゆたか保育所を統合し、新たにふたば保育所を整備したものです。

民生費に係る主要事業は、決算に関する説明資料の22ページから26ページに掲載しております。

171ページをお願いします。

中段になります。4款衛生費は、支出済額40億7,093万4,237円で、前年度比1.6%の減となっております。

また少し飛びまして、183ページをお願いします。

中段になります。1項2目予防費、備考の6、がん検診事業9,303万1,836円は、各種がん検診を実施したものです。令和6年度から、専用のコールセンターの設置と24時間対応の検診予約システムの導入をしました。

一番下、備考の7、感染症予防対策事業1億8,432万1,648円は、予防接種やワクチン接種費用助成に係るものです。令和6年度は、新たに帯状疱疹ワクチン接種費用助成を開始するとともに、インフルエンザワクチン接種費用助成の対象につきまして、小学2年生までだったものを高校3年生まで拡大しました。

衛生費に係る主要事業は、決算に関する説明資料の20ページから21ページに記載しております。

また飛びまして、205ページをお願いします。

5款労働費は、支出済額231万1,970円で、前年度比59.6%の増となっております。増の要

因は、職業相談室の受付補助職員に係る人件費の増などによるものです。

続きまして、下のほうになります。6款農林水産業費は、支出済額8億8,314万5,449円で、前年度比15.1%の減となっております。

翌年度繰越額は、繰越明許費が658万1,000円で、繰越明許費に係る事業は、農業水利施設改修事業です。

211ページをお願いします。

中段やや下のほうになります。1項3目農業振興費、備考の2、新規就農総合支援事業2,390万5,564円は、新たな農業の担い手の確保と育成を図るための新規就農者への各種支援などを行ったものです。

213ページをお願いします。

中段やや下になります。備考の7、園芸生産強化支援事業4,616万4,000円は、農業の省力化や生産性の向上を図るため、野菜等の生産管理機械、施設等の導入に対し、助成を行ったものです。

217ページをお願いします。

一番下になります。4目畜産振興費、備考の4、畜産環境フレッシュ事業259万9,600円は、消臭効果のある飼料添加剤や臭気拡散防止資材の導入に対する助成を行ったものです。

また少し飛びまして、227ページをお願いします。

3項1目水産業総務費、備考の7、海業推進事業33万3,460円は、飯岡漁港及びその周辺地域において、海業としての地域活性化の取り組みを推進するため、協議会を設置したものです。

農林水産業費に係る主要事業は、決算に関する説明資料の27ページから30ページに記載しております。

続きまして、下のほうになります。7款商工費は、支出済額4億476万8,814円で、前年度比12.7%の減となっております。

233ページをお願いいたします。

下のほうになります。1項3目観光費、備考の2、観光資源創出プロモーション事業548万3,689円は、SNSを活用した観光情報や地域の魅力の発信などに係るものです。

237ページをお願いします。

中段やや下になります。備考の4、観光イベント事業2,502万8,523円は、七夕市民まつりやYOU・遊フェスティバルに対する補助金などに係るものです。

商工費に係る主要事業は、決算に関する説明資料の26ページから27ページに掲載しております。

239ページをお願いします。

下のほうになります。8款土木費は、支出済額27億8,675万7,318円で、前年度比4.7%の減となっております。

翌年度繰越額は、繰越明許費が7億4,864万3,000円で、繰越明許費に係る事業は、飯岡海上連絡道三川蛇園線整備事業や南堀之内バイパス整備事業など、7事業です。

事故繰越しは4,206万7,400円で、事故繰越しに係る事業は、道路維持補修事業、冠水対策排水整備事業、飯岡海上連絡道三川蛇園線整備事業の3事業になります。

また少し飛びまして、249ページをお願いします。

中段になります。2項3目道路新設改良費の備考の4、蛇園南地区排水路整備事業は、その下の備考の5、繰越明許の分と合わせて、合計2億678万2,990円となっております。

一番下、備考の6、飯岡海上連絡道三川蛇園線整備事業は、次のページになりますが、251ページ、備考の7、繰越明許の分と合わせて、合計3億5,270万4,782円となっております。

備考の8、南堀之内バイパス整備事業は、その下の備考の9、繰越明許の分と合わせて、合計2億239万6,860円となっております。

253ページをお願いします。

備考の12、冠水対策排水整備事業は、その下の備考の13、繰越明許の分と合わせて、合計1億4,445万7,905円となっております。

少し飛びまして、263ページをお願いします。

中段やや上になります。4項1目住宅管理費の備考の4、市営住宅改修事業8,890万5,004円は、双葉団地Aの長寿命化を図るため、大規模改修工事を実施したものです。

265ページになります。

中段やや上になります。備考の8、空き家等対策推進事業813万9,456円は、第2期空家等対策計画の策定や空き家の除却等を促進するための補助金などに係るものです。

土木費に係る主要事業は、決算に関する説明資料の30ページから33ページに記載しております。

267ページをお願いいたします。

9款消防費は、支出済額24億4,308万9,260円、前年度比52.2%の増となっております。増

の主な要因は、東部分署の整備と防災行政無線の更新によるものです。

翌年度繰越額は、繰越明許費が888万2,000円で、繰越明許費に係る事業は、消防広域化・共同化基盤整備事業です。

269ページをお願いします。

下のほうになります。1項1目常備消防費、備考の3、消防庁舎整備事業6億5,695万5,740円は、海上分署と飯岡分署を統合し、新たに東部分署を整備したものです。

277ページをお願いします。

一番下になります。3目災害対策費、備考の3、防災行政無線等整備事業は、これ、次のページになります。279ページをお願いします。中段、備考の4、繰越明許の分と合わせて、合計5億5,642万3,486円となっております。更新時期を迎えた設備の更新に併せ、情報伝達機能の向上を図るため、電波方式を改める防災行政無線改修工事などを実施したものです。

消防費に係る主要事業は、決算に関する説明資料の15ページと34ページに記載しております。

続きまして、10款教育費は、支出済額25億9,824万7,044円、前年度比3.9%の増となっております。

285ページをお願いします。

上のほうになります。1項2目事務局費、備考の5、学校再編推進事業441万9,360円は、千潟地域小学校の代表者会議と準備委員会、海上地域小学校の地域検討会議と代表者会議の実施によるものです。

また少し飛びまして、295ページをお願いします。

中段やや下になります。2項小学校費の1目学校管理費、備考の4、小学校統合整備事業835万6,000円は千潟地域の統合小学校、ひかた椿小学校の開校準備に係る校舎及び屋内運動場等の改修工事のための実施設計を行ったものです。

少しまで飛びまして、307ページになります。

中段やや下になります。3項中学校費の2目教育振興費、備考の8、部活動地域移行推進事業85万2,493円は、部活動地域移行に係る協議会の設置と、ソフトテニス部でモデル事業を実施したものです。

また飛びまして、339ページをお願いします。

中段になります。4項9目大原幽学記念館費、備考の5、大原幽学遺跡史跡公園整備事業1,721万5,000円は、駐車場整備に係る測量や排水整備の基本設計に係るものです。

343ページをお願いします。

上のほうになります。5項1目保健体育総務費の備考の2、スポーツ振興事業2,326万6,917円は、あさひスポーツフェスティバルや飯岡しおさいマラソン大会、旭市が当番市でありました東部五市大会に対する補助金などに係るものです。

教育費に係る主要事業は、決算に関する説明資料の34ページから37ページに記載しております。

351ページをお願いします。

11款災害復旧費は、令和6年度の支出はありませんでした。

353ページをお願いします。

12款公債費は、支出済額33億1,050万2,116円で、前年度比1.6%の増となっております。

その下、13款諸支出金は、支出済額1億2,016万円で、前年度比4.2%の増となっております。

翌年度繰越額は、繰越明許費が1,680万円で、繰越明許費に係る事業は、水道事業会計繰出金です。

357ページをお願いします。

最後に、令和6年度、旭市一般会計実質収支に関する調書について説明いたします。

1の歳入の総額は346億819万8,000円、2の歳出の総額は331億8,209万5,000円で、3の歳入歳出差引額は14億2,610万3,000円となりました。4の翌年度へ繰り越すべき財源は、

(2)の繰越明許費繰越額が1億4,940万4,000円で、物価高騰対策家計応援商品券配付事業や道路新設改良事業など、13事業に係るものです。(3)の事故繰越し繰越額、516万8,000円で、道路維持補修事業、冠水対策排水整備事業、飯岡海上連絡道三川蛇園線整備事業の3事業に係るもので、3の歳入歳出差引額から4の翌年度へ繰り越すべき財源の計1億5,457万2,000円を差し引いた5の実質収支額は、12億7,153万1,000円となりました。

以上で、議案第1号、令和6年度旭市一般会計決算の認定についての補足説明を終わります。

○議長（飯嶋正利） 財政課長の補足説明は終わりました。

議案第2号について、企画政策課長、登壇ください。

（企画政策課長 榎澤 茂 登壇）

○企画政策課長（榎澤 茂） 議案第2号、令和6年度旭市病院事業債管理特別会計決算の認定について補足説明申し上げます。

決算書の360ページをお願いいたします。

歳入歳出予算額32億4,600万円に対しまして、歳入及び歳出の決算額は、30億7,411万9,420円となりました。

歳入歳出決算の内訳につきましては、歳入歳出決算事項別明細書によりご説明いたします。

369ページをお願いいたします。

歳入になります。

1款1項1目貸付金元利収入は、収入済額17億8,501万9,420円で、これは、病院事業債の元利償還金分として、地方独立行政法人から本特別会計に納められたものです。

2款1項1目病院債は、収入済額12億8,910万円で、これは、法人が研修医宿舎の整備、医療機器の購入のほか、施設、設備、情報システム機器の整備に必要な財源として、市が借り入れたものです。

373ページをお願いします。

歳出になります。

1款1項1目貸付金は、支出済額12億8,910万円で、これは、法人への貸付金で、市が借り入れた病院事業債をそのまま法人に貸し付けたものです。

2款公債費は、支出済額17億8,501万9,420円で、1項1目元金は、支出済額15億2,694万9,416円、2目利子は、支出済額2億5,807万4円となりました。これらは借入金の元金及び利子支払費で、歳入で収入された貸付金元利収入をそのまま償還に充てるものです。

375ページをお願いいたします。

こちらは、実質収支に関する調書を掲載してございます。

続きまして、議案第2号の病院事業債管理特別会計歳入歳出決算に関する説明資料をお願いいたします。

2ページをお願いいたします。

下の表、2、病院事業債現在高の表の右下をご覧ください。令和6年度末の現在高は、171億4,461万1,295円となりました。

3ページをお願いいたします。

令和6年度に借り入れた起債の対象事業の一覧になります。

4ページ以降は現存する起債の明細書となります、6ページをお願いいたします。

下のほうになりますが、29番から31番までが令和6年度に新たに借り入れた起債になります。

以上で、議案第2号の補足説明を終わります。

○議長（飯嶋正利） 企画政策課長の補足説明は終わりました。

議案第3号、議案第4号について、保険年金課長、登壇してください。

（保険年金課長 大網久子 登壇）

○保険年金課長（大網久子） 議案第3号及び議案第4号について補足説明を申し上げます。

初めに、議案第3号、令和6年度旭市国民健康保険事業特別会計決算の認定について補足説明を申し上げます。

決算書の説明に入ります前に、令和6年度の国民健康保険の世帯数等について申し上げます。

旭市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算に関する説明資料の2ページをご覧ください。

1、国保世帯数と被保険者数の推移ですが、令和6年度の平均世帯数は9,772世帯、前年度比368世帯、3.6%の減となり、また平均被保険者数は1万5,990人、前年度比958人、5.7%の減となりました。

下段の2は国保加入率の推移で、住民基本台帳における旭市の世帯数及び人口に対する国保世帯数と被保険者数の割合となります。令和6年度末の国保加入率は、世帯割合が34.9%、人口割合が25.2%となり、いずれにおいても減少傾向が続いています。

続いて、右側の3の表をご覧ください。

滝郷診療所の状況となります。令和6年度の診療日数は177日、患者数は5,044人で、前年度比9.0%の減となりました。

それでは、決算書によりご説明いたします。

タブレットの表示は、引き続き見開き表示にてお願ひいたします。

378ページをお願いいたします。

事業勘定の決算になります。歳入決算額は78億3,267万1,130円で、前年度比3.9%の減となり、歳出決算額は77億5,724万3,606円で、前年度比2.7%の減となりました。

383ページをお願いいたします。

歳入歳出差引残額は7,542万7,524円となり、うち4,000万円を財政調整基金へ積立てたしまして、残額の3,542万7,524円は、令和7年度へ繰り越すものです。

歳入歳出の主な事項につきましては、事項別明細書によりご説明いたします。

393ページをお願いいたします。

初めに、歳入についてご説明いたします。

1款国民健康保険税の収入済額は16億6,213万41円、前年度比0.8%の減となりました。不納欠損額は1,386万4円で、収入未済額は1億8,490万3,254円となりました。

なお、収納率は、還付未済額を除き89.31%、前年度と比較して0.38ポイント上昇いたしました。

395ページをお願いいたします。

5款県支出金は、保険給付費等の交付金として54億1,650万7,654円、前年度比1.9%の減となりました。

7款繰入金は6億3,318万3,107円、前年度比16.2%の減となりました。減の要因は、下段の2項基金繰入金の財政調整基金繰入金の減によるもので、国保税の税収が当初の見込みより増加したため、基金からの取崩しが減少したことによるものです。

なお、一般会計繰入金は、全て法定に基づく繰入れとなっております。

397ページをお願いいたします。

8款繰越金は、令和5年度からの繰越金で、8,988万9,280円となりました。

9款諸収入は2,374万2,698円で、主なものは国保税の延滞金です。

次に、歳出についてご説明いたします。

401ページをお願いいたします。

1款総務費の支出済額は5,256万7,875円、前年度比12.7%の増となりました。増の要因は、法改正に伴うシステム改修費の増によるものです。

403ページをお願いいたします。

2款保険給付費は52億8,084万4,318円、前年度比2.0%の減となりました。減の要因は、被保険者数の減少により、保険給付費の総額が減となったものです。

407ページをお願いいたします。

3款保険事業費納付金は23億1,107万3,284円、前年度比4.7%の減となりました。納付金の額は、被保険者数や所得水準などを基に県が算定しております。内訳は、1項1目の医療給付費分が15億1,659万8,473円、2目後期高齢者支援金分が5億7,555万1,368円、3目介護分が2億1,892万3,443円です。

4款保健事業費は8,522万4,011円、前年度比1.5%の増となりました。

411ページをお願いいたします。

7款諸支出金は2,683万4,018円、前年度比15.2%の減となりました。減の要因は、1項2目の保険税還付金の減によるものです。

433ページをお願いいたします。

事業勘定の実質収支に関する調書は、記載のとおりであります。

384ページへお戻りください。

施設勘定、滝郷診療所の決算についてご説明いたします。

歳入決算額は7,282万5,480円で、前年度比5.8%の減となり、歳出決算額は6,284万5,841円で、前年度比1.3%の減となりました。

389ページをお願いいたします。

歳入歳出差引残額は997万9,639円となり、うち500万円を財政調整基金へ積立てたしまして、残額の497万9,639円は、令和7年度へ繰り越すものです。

歳入歳出の主な事項につきましては、事項別明細書によりご説明いたします。

419ページをお願いいたします。

初めに、歳入についてご説明いたします。

1款診療収入の収入済額は4,643万6,508円、前年度比16.6%の減となりました。減の要因は、患者数の減によるものです。

421ページをお願いいたします。

4款繰入金は1,940万円、前年度比26.0%の増となりました。増の要因は、財政調整基金繰入金の増によるものです。

5款繰越金は、令和5年度からの繰越金で、664万6,826円となりました。

諸収入は25万8,089円、前年度比3.7%の減となりました。減の要因は、補助金等の減少によるものです。

次に、歳出についてご説明いたします。

425ページをお願いいたします。

1款総務費の支出済額は4,543万7,702円、前年度比4.8%の増となりました。増の要因は、会計年度任用職員に係る報酬等の増によるものです。

427ページをお願いいたします。

2款医業費は1,735万6,292円、前年度比14.4%の減となりました。減の要因は、医薬品衛生材料費の減で、患者数の減少に伴い、処方数も減少したことによるものです。

434ページをお願いいたします。

施設勘定の実質収支に関する調書は、記載のとおりであります。

以上で、議案第3号の補足説明を終わります。

続きまして、議案第4号、令和6年度旭市後期高齢者医療特別会計決算の認定について補足説明を申し上げます。

決算書の説明に入ります前に、令和6年度の後期高齢者医療の被保険者数について申し上げます。

後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算に関する説明資料の2ページをご覧ください。

上の表、1の令和6年度末の被保険者数は1万839人、前年度比296人、2.8%の増となりました。団塊の世代が75歳を迎え、後期高齢者医療制度に加入したため、増加となりました。今後も数年間は増加傾向が続くことが見込まれます。

下の表、2は保険料納付状況となります。こちらにつきましては、後ほど決算書で説明させていただきます。

それでは、決算書によりご説明いたします。

436ページをお願いいたします。

歳入決算額は8億8,335万1,821円で、前年度比8.2%の増となり、歳出決算額は8億5,993万929円で、前年度比7.3%の増となりました。

441ページをお願いいたします。

歳入歳出差引残額の2,342万892円は、令和7年度へ繰り越すものです。

歳入歳出の主な事項につきましては、事項別明細書によりご説明いたします。

445ページをお願いいたします。

初めに、歳入についてご説明いたします。

1款保険料の収入済額は6億5,955万4,700円、前年度比15.5%の増となりました。増の要因は、被保険者数の増加によるものです。不納欠損額は100万8,600円で、収入未済額は387万700円となりました。

なお、収納率は、還付未済額を除き99.3%、前年度と比較して0.3ポイントの増となりました。

2款繰入金は、2億534万5,874円、前年度比2.8%の増となりました。増の要因は、保険料軽減措置の対象となる低所得者数の増加により、保険基盤安定繰入金が増えたことによるものです。

3款繰越金は、令和5年度からの繰越金で、1,539万6,858円です。

4款諸収入は305万4,389円、前年度比90.3%の減となりました。減の要因は、受託事業収入の減によるもので、令和6年度より健康診査事業を健康づくり課へ移管し、会計も一般会

計へ移行したことによるものです。

次に、歳出についてご説明いたします。

451ページをお願いいたします。

1款総務費の支出済額は1,983万8,289円、前年度比6.7%の減となりました。減の要因は、システム機器のリースが満了し、再リースしたことにより、価格が下がったことによるものです。

2款広域連合納付金は8億3,889万1,940円、前年度比11.9%の増となりました。増の要因は、被保険者数が増加したことにより、保険基盤安定拠出金と保険料納付金が増加したことによるものです。

453ページをお願いいたします。

3款諸支出金120万700円は、保険料の還付金です。

455ページをお願いいたします。

実質収支に関する調書は、記載のとおりであります。

以上で、議案第4号の補足説明を終わります。

○議長（飯嶋正利） 保険年金課長の補足説明は終わりました。

議案の補足説明は途中ですが、午後1時まで休憩いたします。

休憩 午前1時58分

再開 午後 1時 0分

○議長（飯嶋正利） 休憩前に引き続き会議を開きます。

続いて、議案第5号について、高齢者福祉課長、登壇してください。

（高齢者福祉課長 椎名 隆 登壇）

○高齢者福祉課長（椎名 隆） 議案第5号、令和6年度旭市介護保険事業特別会計決算の認定について補足説明を申し上げます。

決算書の説明になります前に、令和6年度末における介護保険の状況についてご説明いたしますので、議案第5号、介護保険事業特別会計歳入歳出決算に関する説明資料をご覧いただきたいと思います。

説明資料の2ページをお願いいたします。

左上の表、1の高齢者人口等ですが、令和7年3月末の状況を第9期介護保険事業計画及び令和6年3月末と比較したものとなっております。

上から2段目のB欄をご覧ください。

65歳以上の第1号被保険者数は2万259人で、前年度末と比べ1人増加し、5段目の総人口に占める割合、いわゆる高齢化率は32.9%、前年度末と比べ0.4%の増加となりました。

要支援・要介護認定者数は3,105人で、前年度末と比べ37人の増、一番下の欄になりますが、第1号被保険者数に占める割合は14.9%で、前年度比0.1%の増加となりました。

下の表、2は要支援・要介護度別認定者数となりまして、記載のとおりでございます。

それでは、ここからは決算書によりご説明いたします。

決算書をお開きください。引き続き、見開き表示でお願いいたします。

決算書458ページをお願いいたします。

歳入決算額は58億99万7,306円で、前年度比2.7%の増、歳出決算額は56億4,867万3,185円で、前年度比4.6%の増となり、463ページをお願いします。歳入歳出差引残額は1億5,232万4,121円となりました。

決算内容の主なものにつきましては、次の事項別明細書によりご説明いたします。

467ページをお願いいたします。

初めに、歳入になります。

1款の保険料の収入済額は13億305万5,439円で、前年度と比較して5.3%の増となりました。収納率は97.8%で、前年度と比較しまして0.1%上昇しております。また、不納欠損額は742万4,767円、収入未済額は2,141万269円となっております。

2款国庫支出金は収入済額11億9,474万6,121円で、前年度比3.6%の増となりました。

469ページをお願いいたします。

中段の3款支払基金交付金は収入済額14億2,321万6,702円で、前年度比6.9%の増となりました。

4款県支出金は収入済額7億9,161万9,307円で、前年度比0.8%の増となりました。

471ページをお願いいたします。

6款繰入金は1項の一般会計からの繰入金でありまして、収入済額8億3,055万4,000円、前年度比2.7%の減となりました。

下段の7款繰越金は収入済額2億4,789万4,741円。

次の8款諸収入は収入済額941万7,451円で、主なものは地域支援事業利用収入などでござ

います。

続きまして、歳出になります。

477ページをお願いします。

1款総務費の支出済額は7,479万1,805円、前年度比4.6%の増となりました。

481ページをお願いします。

2款保険給付費の支出済額は51億9,462万1,241円で、前年度比6.9%の増となりました。

増の主な要因は、居宅介護サービス給付費や施設介護サービス給付費の増によるものです。

少し飛びまして、489ページをお願いします。

下段になります。4款基金積立金は支出済額6,154万1,000円、これは前年度剰余金と利子分を積み立てたもので、令和6年度末の介護保険給付費準備基金の残高は8億5,338万2,831円となりました。

5款地域支援事業費は支出済額1億8,951万6,549円、前年度比2.6%の増となりました。

増の主な要因は包括的支援事業費の増などによるものであります。

少し飛びまして、501ページをお願いします。

下段の6款諸支出金は支出済額1億2,820万2,590円で、主なものは国・県及び一般会計への返還金となります。

505ページをお願いします。

実質収支に関する調書となります。内容は記載のとおりでございます。

以上で、議案第5号の補足説明を終わります。

○議長（飯嶋正利） 高齢者福祉課長の補足説明は終わりました。

議案第6号から議案第8号までについて、上下水道課長、登壇してください。

（上下水道課長 向後哲浩 登壇）

○上下水道課長（向後哲浩） 初めに、議案第6号、令和6年度旭市水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について補足説明を申し上げます。

令和6年度旭市水道事業会計決算書をお開きください。

タブレットの表示は、見開き表示にてお願いたします。

初めに、水道事業の概況からご説明申し上げます。11ページをお開きください。

事業報告書でございます。

（1）総括事項、5行目になりますが、業務状況でございます。

年度末の給水人口は5万5,695人、給水件数は2万1,597件となりました。普及率は90.5%

で、前年度と比較しますと0.1ポイントの増となりました。

年間給水量は630万9,372立方メートルで、前年度と比較しますと1万5,501立方メートルの増となりました。

また、料金収入の基礎となります年間有収水量は571万120立方メートルとなり、前年度と比較しますと5,494立方メートルの減となりました。

有収率は90.5%で、前年度と比較しますと0.3ポイントの減となっております。

続きまして、建設状況でございます。

建設改良工事として、清和甲地区の口径100ミリメートルから150ミリメートルの耐震型配水管の切り回し工事のほか、口地区、ニ地区、東足洗地区、後草地区等で口径50ミリメートルから200ミリメートルの耐震型配水管に、延べ1,267.8メートルの布設替えをいたしました。

次の経理状況につきましては、この後の決算状況の中でご説明させていただきます。

続きまして、12ページをお願いいたします。

（2）経営指標に関する事項となっております。

経営の健全性を示す経常収支比率は115.46%となり、健全経営の水準とされる100%を上回っております。

13ページをお願いいたします。

（3）は議会議決事項、（4）は行政官庁認可事項、（5）は職員に関する事項となっております。

恐れ入りますが、前に戻りまして、1ページと2ページを見開きでご覧ください。

令和6年度の決算報告書でございます。この報告書の金額は、消費税込みとなっております。

（1）収益的収入及び支出について申し上げます。

収入につきましては、第1款水道事業収益の予算額16億7,594万1,000円に対し、決算額16億5,602万5,970円となり、収入率は98.8%となりました。

内訳としまして、第1項営業収益の主なものは水道料金で、第2項営業外収益は、一般会計補助金などで、第3項特別利益は過年度損益修正益であり、決算額はそれぞれ記載のとおりでございます。

支出につきましては、第1款水道事業費用の予算額15億3,924万1,000円に対し、決算額14億1,500万8,310円となり、執行率は91.9%となりました。

内訳としまして、第1項営業費用は受水費、人件費、減価償却費等で、第2項営業外費用

は企業債の利息等、第3項特別損失は過年度損益修正損であり、決算額はそれぞれ記載のとおりでございます。

次に、3ページと4ページを見開きでお願いいたします。

(2) 資本的収入及び支出について申し上げます。

収入の部の第1款資本的収入は、予算額3億4,625万1,000円に対し、決算額は2億3,647万5,600円となり、収入率は68.3%となりました。

内訳としまして、第1項は企業債で、旭配水場ポンプ施設更新工事の財源として借り入れております。第2項は出資金で、配水管の耐震化に対する一般会計からの出資金となっております。第3項は補助金で、重要給水管等の耐震化に対する国からの補助金です。第4項は負担金で、配水管切り回し工事や消火栓設置に対する一般会計からの負担金です。第5項は給水申込納付金となり、決算額はそれぞれ記載のとおりでございます。

次に、支出の部ですが、第1款資本的支出は予算額8億3,691万3,700円に対し、決算額は4億8,879万2,538円となり、執行率は58.4%となりました。

内訳としましては、第1項建設改良費は旭配水場ポンプ施設更新工事、配水管の耐震管への布設替え工事等で、第2項企業債償還金は建設改良費等に係る企業債償還元金、第3項その他資本的支出は補助金の返還金等であり、決算額はそれぞれ記載のとおりでございます。

3ページの一番下の欄外になりますが、資本的収入額が資本的支出額に不足する額2億5,231万6,938円については、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額3,784万7,815円、減債積立金2,802万6,255円、建設改良積立金1億8,291万4,068円、繰越工事資金352万8,800円で補填いたしました。

続きまして、5ページの損益計算書をご覧ください。

税抜きの金額となっております。

1の営業収益は、2列目の数字になりますが13億673万8,060円、2の営業費用は13億627万2,034円、差し引き営業利益は3列目の46万6,026円となりました。

3の営業外収益は、2列目になりますが2億938万1,899円、4の営業外費用として679万2,338円、差し引きは3列目の2億258万9,561円となり、営業利益を加えますと経常利益は2億305万5,587円の黒字となりました。

5の特別利益は、2列目の数字4万7,103円、6の特別損失として4万2,630円、差し引きは3列目の4,473円となり、経常利益を加えますと当年度の純利益は2億306万60円、当年度未処分利益剰余金は4億1,400万383円となりました。

続きまして、7ページ、8ページを見開きで、上段の剰余金計算書をご覧ください。

こちらは、税抜きの金額となっております。

7ページ、表の左側の資本金の当年度末残高は、一番下になりますが42億6,033万6,038円となりました。同じく7ページ、表の中ほどの列になりますが、資本剰余金合計欄の当年度末残高は1,298万1,216円となりました。

8ページ、右側から2列目の利益剰余金合計欄の、当年度末残高は16億3,311万5,507円となりました。

8ページ、表の一番右、資本合計は資本金と剰余金の合計であり、当年度末残高は、一番右下になりますが59億643万2,761円となりました。

7ページ、下段の剰余金処分計算書（案）をご覧ください。

剰余金処分計算書（案）の内容につきましては、7ページ表の右側、未処分利益剰余金の当年度末残高4億1,400万383円の処分に係るものですが、当年度純利益2億306万60円に対する部分として、2,886万60円を減債積立金、1億7,420万円を建設改良積立金にそれぞれ積み立て、資本的支出に補填した減債積立金及び建設改良積立金の合計額2億1,094万323円については、資本金に組み入れるものでございます。

続きまして、9ページ、10ページの貸借対照表をご覧ください。

こちらは、税抜きの金額となっております。

9ページ、資産の部、1、固定資産、2、流動資産の合計である資産合計は、一番右側の列、二重下線の引いてある89億2,797万9,351円となりました。

次に、負債の部でございますが、10ページ上段をご覧ください。

3、固定負債、4、流動負債及び5、繰延収益の合計である負債合計は、一番右側の列の一番下、二重下線の引いてあります30億2,154万6,590円となりました。

次に、資本の部でございますが下段をご覧ください。

6、資本金、7、剰余金の合計額は、下から2行目、資本合計59億643万2,761円となり、これに上段の負債合計を加えますと、負債と資本の合計は、一番右の列の一番下、二重下線の引いてございます89億2,797万9,351円となり、資産合計と一致いたします。

続きまして、15ページ、16ページをお願いいたします。

建設改良工事及び保存工事の概況であり、内容は記載のとおりでございます。

続きまして、17ページをお願いいたします。

年間の業務量です。

次の18ページは、事業収入及び事業費に関する事項で、それぞれ前年度比較で記載してございます。

続いて、19ページをお願いいたします。

4、会計になります。

(1) は重要契約の要旨、(2) は企業債及び一時借入金の概況でございます。

5、その他は他会計補助金等の使途についての記載でございます。

20ページは、キャッシュ・フロー計算書であり、内容は記載のとおりでございます。

21ページから23ページまで、収益費用明細書であり、科目ごとの明細となっております。

続いて、24ページは固定資産明細書。

続いて、25ページは企業債明細書となっております。

続いて、26ページは注記で会計処理の基準及び手続を表示したもので、各内容につきましては記載のとおりでございます。

以上で、議案第6号の補足説明を終わります。

続きまして、議案第7号、令和6年度旭市公共下水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について補足説明を申し上げます。令和6年度旭市公共下水道事業会計決算書をお開きください。

初めに、公共下水道事業の概況からご説明申し上げます。

お手数ですが、11ページをお開きください。

事業報告書でございます。

(1) 総括事項、こちら5行目になりますが、業務状況でございます。年度末の水洗化状況は、接続人口4,846人、接続件数は2,209件、水洗化率は75.2%となりました。

料金収入の基礎となります年間有収水量は64万2,288立方メートル、有収率は83.9%で、前年度と比較しますと0.3ポイントの減となっております。

次の経理状況につきましては、この後の決算状況の中でご説明させていただきます。

(2) は経営指標に関する事項となっております。経営の健全性を示す経常収支比率は117.3%となり、健全経営の水準とされる100%を上回っております。

お手数ですが、12ページをお願いいたします。

(3) は議会議決事項、(4) 行政官庁認可事項、(5) は職員に関する事項となっております。

恐れ入りますが、ページ、前に戻りまして、1ページ、2ページを見開きでお願いいたします。

ます。

令和6年度の決算報告書でございます。

この報告書の金額は、消費税込みとなっております。

初めに、（1）収益的収入及び支出について申し上げます。収入につきましては、第1款下水道事業収益の予算額5億9,067万1,000円に対し、決算額5億8,667万2,675円となり、収入率は99.3%となりました。

内訳としまして、第1項営業収益の主なものは公共下水道使用料で、第2項営業外収益は一般会計負担金や長期前受金戻入などで、第3項特別利益は過年度損益修正益であり、決算額はそれぞれ記載のとおりでございます。

支出につきましては、第1款下水道事業費用の予算額5億8,214万9,000円に対し、決算額5億1,107万3,781円となり、執行率は87.8%となりました。

内訳としまして、第1項営業費用は処理場の運転管理などの委託料、修繕費、減価償却費、人件費等で、第2項営業外費用は、企業債の利息などであり、決算額はそれぞれ記載のとおりでございます。

次に、3ページ、4ページを見開きでお願いいたします。

（2）資本的収入及び支出について申し上げます。収入の部の第1款資本的収入は予算額2億7,005万7,000円に対し、決算額は1億9,015万3,275円となり、収入率は70.4%となりました。

内訳としまして、第1項企業債、第2項他会計補助金、第3項他会計負担金、第4項負担金及び分担金でございます。

次に、支出の部ですが、第1款資本的支出は予算額3億7,919万円に対し、決算額は3億6万6,395円となり、執行率は79.1%となりました。

内訳としましては、第1項建設改良費は公共ます設置工事費や機械装置の更新工事等であり、第2項企業債償還金は建設改良費等に係る企業債償還元金で、決算額はそれぞれ記載のとおりでございます。

3ページの一番下の欄外になりますが、資本的収入額が資本的支出額に不足する額1億991万3,120円については、減債積立金7,325万6,899円、過年度分損益勘定留保資金3,665万6,221円で補填いたしました。

続きまして、5ページの損益計算書をご覧ください。

こちら、税抜きの金額となっております。

1、営業収益は、2列目の数字になりますが1億1,127万1,340円、2の営業費用は4億4,854万3,832円、差し引き営業損失は3列目の3億3,727万2,492円となりました。3の営業外収益は、2列目になりますが4億6,344万6,397円、4の営業外費用として4,130万8,860円、差し引きは3列目の4億2,213万7,537円となり、営業損失を差し引きますと経常利益は8,486万5,045円の黒字となりました。

5の特別利益は79万3,700円であり、経常利益を加えますと当年度の純利益は8,565万8,745円、当年度未処分利益剰余金は2億4,326万1,635円となりました。

続きまして、7ページ、8ページを見開きでお願いいたします。

上段の剰余金計算書をご覧ください。

こちらは、税抜きの金額となっております。

7ページ、表の左側、資本金の当年度末残高は、一番下になりますが2億3,045万9,491円となりました。

8ページ、表の右側から2列目の利益剰余金合計欄の当年度末残高は、2億4,326万1,635円となりました。表の一番右の資本合計は資本金と剰余金の合計であり、当年度末残高は、一番右下になりますが4億7,372万1,126円となりました。

7ページ、下段の剰余金処分計算書（案）をご覧ください。

剰余金処分計算書（案）の内容につきましては、7ページ、表の右側、未処分利益剰余金の当年度末残高2億4,326万1,635円の処分に係るものですが、当年度純利益8,565万8,745円と前年度繰越利益剰余金8,434万5,991円に対する部分として、1億3,600万3,789円を減債積立金、3,400万947円を建設改良積立金にそれぞれ積み立て、資本的支出に補填した減債積立金7,325万6,899円については、資本金に組み入れるものでございます。

続きまして、9ページ、10ページの貸借対照表を見開きでご覧ください。

こちらは、税抜きの金額となっております。

9ページ、資産の部の1、固定資産、2、流動資産の合計である資産合計は、一番右の列、二重下線の引いてございます77億2,487万3,003円となりました。

次に、負債の部ですが、10ページ上段をご覧ください。

3、固定負債、4、流動負債及び5、繰延収益の合計である負債合計は、一番右の列の一番下、二重下線の引いてございます72億5,115万1,877円となりました。

次に、資本の部ですが、下段をご覧ください。

6、資本金、7、剰余金の合計額は、下から2行目、資本合計4億7,372万1,126円となり、

これに上段の負債合計を加えますと、負債と資本の合計は、一番右の列の一番下、二重下線の引いてございます77億2,487万3,003円となり、資産合計と一致いたします。

続きまして、13ページ、14ページを見開きでお願いいたします。

建設改良工事及び保存工事の概況であり、内容は記載のとおりでございます。

続きまして、15ページをお願いいたします。

年間の業務量でございます。

次の16ページは、事業収入及び事業費に関する事項で、それぞれ前年度比較で記載してございます。

17ページをお願いいたします。

4、会計になります。（1）は重要契約の要旨、（2）は企業債及び一時借入金の概況でございます。

5、その他は他会計負担金等の使途についての記載でございます。

続きまして、18ページはキャッシュ・フロー計算書であり、内容は記載のとおりでございます。

19ページから21ページまでは、収益費用明細書であり、科目ごとの明細となっております。

22ページは、固定資産明細書、23ページから25ページは、企業債明細書となっております。

26ページにつきましては、注記で会計処理の基準及び手続を表示したもので、各内容につきましては記載のとおりでございます。

以上で、議案第7号の補足説明を終わります。

続きまして、議案第8号、令和6年度旭市農業集落排水事業会計剰余金の処分及び決算の認定について補足説明を申し上げます。

令和6年度旭市農業集落排水事業会計決算書をお開きください。

初めに、農業集落排水事業の概況からご説明申し上げます。

お手数ですが、11ページをお開きください。

事業報告書でございます。

（1）総括事項、5行目になりますが、業務状況でございます。年度末の水洗化状況は接続人口1,317人、接続件数は428件、水洗化率は73.9%となりました。

料金収入の基礎となります年間有収水量は12万7,056立方メートル、有収率は100%となっております。

次の経理状況につきましては、この後の決算状況の中で説明をさせていただきます。

（2）は、経営指標に関する事項となっております。経営の健全性を示す経常収支比率は、139.1%となっており、健全経営の水準とされる100%を上回っております。

12ページをお願いいたします。

（3）は議会議決事項、（4）行政官庁認可事項、（5）は職員に関する事項となっております。

恐れ入りますが、ページ、前に戻りまして1ページ、2ページを見開きでお願いいたします。

令和6年度の決算報告書でございます。

この報告書の金額は、消費税込みとなっております。

初めに、（1）収益的収入及び支出について申し上げます。収入につきましては、第1款下水道事業収益の予算額8,959万8,000円に対し、決算額8,889万4,884円となり、収入率は99.2%となりました。

内訳としまして、第1項営業収益の主なものは農業集落排水処理施設使用料であり、第2項営業外収益は一般会計負担金や長期前受金戻入などで、決算額はそれぞれ記載のとおりでございます。

支出につきましては、第1款下水道事業費用の予算額8,454万1,000円に対しまして、決算額6,494万273円となり、執行率は76.8%となりました。

内訳としまして、第1項営業費用は管渠費、処理場費、減価償却費、人件費等で、第2項営業外費用は企業債の利息などであり、決算額はそれぞれ記載のとおりでございます。

続きまして、3ページ、4ページを見開きでお願いいたします。

（2）の資本的収入及び支出について申し上げます。

収入の部の第1款資本的収入は、予算額5,048万5,000円に対し、決算額は2,048万5,000円となり、収入率は40.6%となりました。

内訳としまして、第1項企業債、第2項他会計補助金、第3項他会計負担金、第4項負担金及び分担金でございます。

次に、支出の部ですが、第1款資本的支出は予算額7,145万3,000円に対し、決算額は3,003万355円となり、執行率は42.0%となりました。

内訳としましては、第1項建設改良費は処理施設の脱臭設備やマンホールポンプ場の制御盤の更新であり、第2項企業債償還金は建設改良費等に係る企業債償還元金で、決算額はそれぞれ記載のとおりでございます。

3ページ、一番下の欄外になりますが、資本的収入額が資本的支出額に不足する額954万5,355円については、減債積立金100万円、建設改良積立金854万5,355円で補填いたしました。

続きまして、5ページの損益計算書をご覧ください。

こちらは税抜きの金額となっております。

1、営業収益は、2列目になりますが1,570万9,400円、2の営業費用は6,061万2,493円、差し引き営業損失は3列目の4,490万3,093円となりました。

3の営業外収益は、2列目になりますが7,161万4,539円、4の営業外費用として217万8,399円、差し引きは3列目の6,943万6,140円となり、営業損失を差し引きますと、経常利益は2,453万3,047円の黒字となりました。当年度の純利益も同額で、当年度未処分利益剰余金は5,030万4,219円となりました。

続きまして、7ページ、8ページを見開きでお願いいたします。

上段の剰余金計算書をご覧ください。

こちらは、税抜きの金額となっております。

表の左側、資本金の当年度末残高は、一番下になりますが8,084万8,664円となりました。

8ページ、表の右から2列目の利益剰余金合計欄の当年度末残高は5,154万2,087円となりました。

同じく8ページ、表の一番右側の資本合計は資本金と剰余金の合計であり、当年度末残高は、一番右下になりますが1億3,239万751円となりました。

ページ変わって、7ページ下段の剰余金処分計算書（案）をご覧ください。

剰余金処分計算書（案）の内容につきましては、8ページ表の右側、未処分利益剰余金の当年度末残高5,030万4,219円の処分に係るものですが、当年度純利益2,453万3,047円と前年度繰越利益剰余金1,622万5,817円に対する部分としまして、2,037万9,431円を減債積立金、2,037万9,433円を建設改良積立金にそれぞれ積立てし、資本的支出に補填した減債積立金と建設改良積立金の合計額954万5,355円については、資本金に組み入れるものでございます。

続きまして、9ページ、10ページの貸借対照表を見開きでご覧ください。

こちら、税抜きの金額となっております。

9ページ、資産の部、1、固定資産、2、流動資産の合計である資産合計は、一番右の列、二重下線の引いてあります9億4,529万7,992円となりました。

次に、負債の部ですが、10ページ上段をご覧ください。

3、固定負債、4、流動負債及び5、繰延収益の合計である負債合計は、一番右の列の一

番下、二重下線の引いてございます8億1,290万7,241円となりました。

次に、資本の部ですが、下段をご覧ください。

6、資本金、7、剰余金の合計額は、下から2行目、資本合計1億3,239万751円となり、これに上段の負債合計を加えますと、負債と資本の合計は、一番右側の列の一番下、二重下線の引いてございます9億4,529万7,992円となり、資産合計と一致いたします。

続きまして、13ページ、14ページを見開きでお願いいたします。

建設改良工事及び保存工事の概況であり、内容は記載のとおりでございます。

続きまして、15ページをお願いいたします。こちらは年間の業務量でございます。

次の16ページは事業収入及び事業費に関する事項で、それぞれ前年度比較で記載してございます。

続きまして、17ページをお願いいたします。

4、会計になります。（1）は重要契約の要旨、（2）は企業債及び一時借入金の概況でございます。5、その他は他会計負担金等の使途についての記載でございます。

18ページはキャッシュ・フロー計算書でございます。内容は記載のとおりでございます。

19ページから21ページまでは、収益費用明細書であり、科目ごとの明細となっております。

22ページにつきましては、固定資産明細書、23ページは企業債明細書となっております。

24ページは、注記で会計処理の基準及び手続を表示したもので、各内容につきましては記載のとおりでございます。

以上で、議案第8号の補足説明を終わります。

○議長（飯嶋正利） 上下水道課長の補足説明は終わりました。

ここで、令和6年度旭市一般会計及び特別会計ほか歳入歳出決算に関する審査の結果について、代表監査委員の報告を求めます。

木村哲三代表監査委員、ご登壇願います。

（代表監査委員 木村哲三 登壇）

○代表監査委員（木村哲三） 代表監査委員の木村です。

令和6年度旭市一般会計及び病院事業債管理特別会計をはじめとした四つの特別会計並びに水道事業をはじめとした三つの公営企業会計の各決算審査の結果について、報告いたします。

地方自治法第233条第2項及び地方公営企業法第30条第2項の規定により、各会計の決算について審査を実施いたしました。

審査においては、計数は正確であるか、予算の執行は適正で効率的かつ効果的に行われているか、また、財務に関する事務は関係諸法規に適合しているかなどの諸点に留意し、関係諸帳簿、証書等を照合・精査するとともに、関係職員の説明を求め、さらに、例月現金出納検査、定期監査等の結果も踏まえて慎重に行いました。

審査の結果、一般会計、特別会計歳入歳出決算書及び公営企業会計における決算諸表等は、いずれも法令に準拠して作成されており、計数については、関係書類と符合し正確でありました。

また、予算の執行及び事務処理については、所期の目的に沿って適正になされたものと認められました。

初めに、一般会計及び特別会計の決算状況は、実質収支額が15億3,268万円の黒字で、各会計の実質収支額も全て黒字となっております。

なお、歳入につきましては、全序的に徴収対策に取り組んだ成果が維持されており、本年度の収納率に結果として現れております。引き続き、適切かつ効果的な収納対策により、市民負担の公平性と貴重な自主財源の確保に努め、財政の健全性を堅持することを望むものであります。

次に、地方自治法第241条第5項の規定に基づく基金運用状況の審査につきましては、関係書類の計数はいずれも正確で、基金の設置趣旨に沿って適正に運用されているものと認められました。

続いて、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定による実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率から成る健全化判断比率の審査においては、いずれの比率も良好な状態にあり、財政運営が法令等の趣旨に沿って適切になされていることを確認いたしました。

次に、公営企業会計について申し上げます。

まず、水道事業につきましては、経営分析表を見ると、安定性を示す自己資本構成比率は、前年度を下回っているものの、経営状況を示す総収支比率、経常収支比率、営業収支比率は前年度と比べ上昇し、健全経営の水準とされる100%を超えていることから、財務全般で健全な構造が維持されており、おおむね安定した経営状況であります。

今後の事業運営については、給水件数や普及率を維持しつつ、収益確保のため、実効性のある解決策を講じるとともに、供給を支える水道管の管路経年化問題に対しては、旭市水道事業ビジョン及び旭市水道耐震化計画に基づいて対策を講じるなど、持続可能性向上を図る

取り組みに努められることを望みます。

次に、公共下水道事業と農業集落排水事業につきましては、損益計算書から経営状況を見ると、両事業ともに純利益が生じており、経営分析表では経営状況を示す総収支比率、経常収支比率が望ましいとされる100%を超えていていることから、財政の健全性はおおむね良好であると言えます。

ただし、一方で公共下水道事業、農業集落排水事業は、ともに一般会計からの繰入金への依存度が高いことが伺えます。持続可能な事業運営のため、将来の下水道管の管路経年化問題も水道事業と同様に検討し、中長期的な視点に立った経営戦略の推進と、より一層、合理化を進めた運営方針の転換を検討されることを望みます。

なお、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定による公営企業会計の資金不足比率の審査については、資金不足額が生じていないため比率は算出されず、特に指摘すべき事項はありませんでした。

まとめとして、今後も適切かつ効率的な徴収対策を講じつつ、ふるさと応援寄附金などの貴重な自主財源の確保に努めるとともに、公共施設の適正な管理・運営や諸施策を推進し、市民が健やかに暮らせる、かつ人口が増加する持続可能な地域社会を目指し、本年度からスタートした第3期旭市総合戦略に掲げる将来都市像である「健康で心豊かな暮らし“ウェルビーイング”の向上」の実現に向け、将来ビジョンを具体的な政策に落とし込み、市民が実感できるよう、市全体で取り組まれることを期待して、監査委員の総意といたします。

○議長（飯嶋正利） 代表監査委員の決算審査報告は終わりました。

議案の補足説明は途中ですが、午後2時10分まで休憩いたします。

休憩 午後 1時58分

再開 午後 2時10分

○議長（飯嶋正利） 休憩前に引き続き会議を開きます。

続いて、補正予算及びその他の議案について説明を求めます。

議案第9号、議案第22号について、財政課長、登壇してください。

（財政課長 池田勝紀 登壇）

○財政課長（池田勝紀） 議案第9号、令和7年度旭市一般会計補正予算の議決について補足

説明を申し上げます。

1ページをお願いいたします。

第1条は、歳入歳出予算にそれぞれ6億9,500万円を追加し、予算の総額を351億8,700万円とするものです。

第2条、債務負担行為の補正と、第3条、地方債の補正につきましては、この後説明いたします。

4ページをお願いいたします。

第2表、債務負担行為補正です。

今回の補正は、令和8年度から放課後児童クラブの運営を民間委託するため、新たに債務負担行為を設定するものです。令和7年度を民間委託への移行の準備期間とし、委託の期間は令和8年度から令和10年度までの3年間とすることから、債務負担行為の設定期間は令和7年度から令和10年度までの4年間で設定するものです。

委託の全体事業費は8億4,780万円で、表の右側、翌年度以降の債務負担行為を設定する限度額と同額でございます。準備期間の令和7年度には、委託料等の支出の予定がありませんので、今回の補正予算の歳出において放課後児童クラブ運営事業の補正予算計上はありません。

5ページをお願いいたします。

第3表、地方債補正です。今回の補正は、地方債の変更で3事業ございます。上から順に説明いたします。

まず、農業農村整備事業は今回の補正で増額を予定しております、農業水利施設改修事業における土地改良施設突発事故復旧事業に係る起債を追加するもので、限度額を表の左側、補正前の限度額の欄、当初予算額3,310万円に160万円を追加し、表の左右中ほど、補正後の限度額の欄、3,470万円とするものです。

2事業目、中学校施設改修事業は、今回の補正で増額を予定しております、中学校施設改修事業における屋内運動場空調設備設置の設計業務委託料に係る起債を追加するもので、限度額を当初予算額600万円に1,230万円を追加し、1,830万円とするものです。

3事業目、水道事業一般会計出資金は、今回の補正で増額を予定しております、水道事業会計繰出金における出資金に係る起債を追加するもので、限度額を当初予算額5,770万円に2,090万円を追加し、7,860万円とするものです。

11ページをお願いします。

歳入について説明いたします。

事業内容につきましては、歳出のところで説明をさせていただきますので、表の左から3列目、補正額の欄になります。

14款2項2目民生費国庫補助金95万6,000円の増は、表の一番右側説明欄1、子ども・子育て支援交付金によるものです。こちらは今回の補正で増額を予定しております子育て世代包括支援事業に対する国の交付金となります。

6目教育費国庫補助金1,262万5,000円の増は、説明欄1、学校施設環境改善交付金によるものです。こちらは今回の補正で増額を予定しております中学校施設改修事業に対する国の交付金となります。

15款2項2目民生費県補助金47万8,000円の増は、説明欄1、子ども・子育て支援交付金によるものです。こちらは今回の補正で増額を予定しております子育て世代包括支援事業に対する県の交付金となります。

4目農林水産業費県補助金179万円の増は、説明欄1、農業経営多角化支援事業費補助金によるものです。こちらは今回の補正で増額を予定しております農業活性化推進事業に対する県の補助金となります。

18款2項8目育英基金繰入金258万9,000円の増は、今回の補正で増額を予定しております育英資金給付事業の財源として計上するものです。

12ページをお願いします。

19款1項1目繰越金6億4,176万2,000円の増は、説明欄1、前年度繰越金を今回の補正財源として計上するものです。

21款市債については、先ほど第3表の地方債補正で説明したとおりでございます。

以上で、歳入の説明を終わります。

続きまして、13ページをお願いします。

歳出について説明いたします。

歳入と同じく表の左から3列目補正額の欄になります。

2款1項6目財産管理費6億4,004万6,000円の増は、表の右側説明欄1、財政調整基金積立金によるもので、令和6年度決算の確定に伴い、地方財政法に基づき剰余金の2分の1を下らない額を財政調整基金に積み立てるものです。

4款1項3目母子保健費192万7,000円の増は、説明欄1、子育て世代包括支援事業によるもので、本事業内で実施している産後ケア事業の利用者が当初の見込みより増えているため、

委託料を補正するものです。

6款1項3目農業振興費268万5,000円の増は、説明欄1、農業活性化推進事業によるもので、6次産業化への取り組みを支援する県補助事業につきまして、市内事業者の株式会社宇畠牧場から機械整備での活用要望があり、県との協議が整ったため補正するものです。

5目農地費185万3,000円の増は、説明欄1、農業水利施設改修事業によるもので、本年4月に発生しました大利根用水東幹線放水路の閉塞の復旧につきまして、県の土地改良施設突発事故復旧事業で実施したことに伴い、県との確認書に基づく市の負担金を補正するものです。

14ページをお願いします。

10款1項2目事務局費258万9,000円の増は、説明欄1、育英資金給付事業によるもので、今年度の認定者が当初の見込みより増したことに伴い補正するものです。

3項1目学校管理費2,500万円の増は、説明欄1、中学校施設改修事業によるもので、屋内運動場の空調設備設置に対する国の交付金の交付決定が出ましたので、中学校全校の屋内運動場への空調設備設置に係る設計費用を補正するものです。

15ページをお願いします。

13款2項1目水道事業公営企業費2,090万円の増は、説明欄1、水道事業会計繰出金によるもので、国の繰り出し基準の改定に伴う繰り出しの算定方法の変更と、水道事業会計における国庫補助金が当初の見込みより減額となったことに伴い、一般会計から繰り出す出資金の額が当初の見込みより多くなることから補正するものです。

歳出の説明は以上です。

続いて、16ページをお願いします。

この表は、地方債の現在高の見込みに関する調書です。右から2列目、7年度末現在高見込額の補正額をご覧ください。

一番下、地方債の補正額の合計は3,480万円の増で、内訳につきましては、区分1普通債の（3）衛生債2,090万円、（4）農林水産業債160万円、（8）教育債1,230万円となっております。

表の一番右下、今回の補正額を含めた令和7年度末の現在高見込額は279億4,601万5,000円となります。

以上で、議案第9号の補足説明を終わります。

続いて、議案第22号をお願いします。

工事請負契約の締結について補足説明を申し上げます。

2ページをお願いします。

契約の名称は、旭市立ひかた椿小学校統合大規模改造工事（電気設備）です。

契約の方法は、総合評価方式一般競争入札により執行いたしました。

落札金額は2億900万円。

仮契約の相手は、千葉県旭市口の244番地、鈴木電設株式会社、代表取締役時盛克良です。

参考までに入札の経過を申し上げます。

3ページをお願いします。

令和7年7月14日に入札の公告を行い、7月25日まで入札参加資格申請及び技術資料の受付を行ったところ、3者から申請及び技術資料の提出があり、申請内容を確認したところ3者とも資格要件を満たしておりました。

この3者による入札書の受付を8月6日から14日まで行い、8月18日に開札した結果、予定価格に達しなかったため2回目の入札を行いました。2回目の入札では1者から入札書が提出され同日開札した結果、再度予定価格に達しませんでした。

総合評価方式一般競争入札では、3回目まで入札を行うこととしていますので、3回目の入札を行い8月19日に開札した結果、予定価格に達し、鈴木電設株式会社と仮契約を締結いたしました。

なお、予定価格は2億1,043万円、調査基準価格は1億9,358万9,000円、落札率は99.32%でした。仮契約締結日は8月25日、工事の期限は令和8年11月30日です。

以上で、議案第22号の補足説明を終わります。

○議長（飯嶋正利） 財政課長の補足説明は終わりました。

議案第10号、議案第20号について、企画政策課長、登壇してください。

（企画政策課長 榎澤 茂 登壇）

○企画政策課長（榎澤 茂） 議案第10号、議案第20号について補足説明を申し上げます。

初めに、議案第10号、令和7年度旭市病院事業債管理特別会計補正予算の議決について補足説明申し上げます。

今回の補正内容につきましては、旭中央病院の医療機器整備事業などの起債対象事業費が増額となるもので、第3期中期計画の変更に伴うものです。中期計画の変更内容につきましては、この後、議案第20号において詳細をご説明いたします。

恐れ入ります、補正予算書の1ページをお願いいたします。

第1条は、歳入歳出予算の総額にそれぞれ23億5,000万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ67億3,000万円とするものです。

第2条は、地方債の限度額を改めるもので、後ほどご説明いたします。

2ページと3ページは、歳入歳出予算の款項の補正額であります。

4ページをお願いいたします。

こちらは、病院事業の起債の限度額について事業費の増に伴い23億5,000万円を追加し、総額を47億7,000万円とするものです。

7ページ、8ページは、事項別明細書の総括となっております。

恐れ入ります、9ページをお願いいたします。

初めに、歳入についてご説明いたします。

2款市債ですが、病院債として市が借り入れを行い、貸付金として同額を病院へ貸し付けるもので、23億5,000万円を追加で計上するものであります。

10ページをお願いいたします。

歳出についてご説明いたします。

1款事業費ですが、先ほどご説明したとおり、歳入で計上しました病院事業債をそのまま法人に貸し付けるもので、貸付金の額に歳入と同額の23億5,000万円を追加するものです。

11ページをお願いいたします。

説明申し上げました歳入歳出の結果、令和7年度末の病院債現在高は、表の一番右側になりますが202億1,127万7,000円を見込んでおります。

以上で、議案第10号の補足説明を終わります。

続きまして、議案第20号、地方独立行政法人総合病院国保旭中央病院第3期中期計画の変更に係る認可について補足説明を申し上げます。

本議案は現在厳しい経営環境に直面している同病院が、引き続き安定した病院経営を維持できるよう資金繰りを平準化し、確実に運営資金を確保するため、計画の予算、収支計画及び資金計画を変更しようとするものです。

第3期中期計画につきましては、市長が定めた第3期中期目標、これを達成するための計画で、期間は令和6年度から令和9年度までの4年間となっております。

同病院は開院以来黒字を維持してきましたが、令和6年度は令和5年度に続き2年連続の赤字決算となり、今後も患者数の減少、物価高騰による材料費やエネルギーコスト、人件費の上昇などが見込まれることから、同病院を取り巻く経営環境は厳しい状況が続くことが予

想されます。

今回こうした状況を踏まえて、医療機器整備などの設備投資に対し起債を活用することで資金繰りを平準化し、手元資金を増加させ安定した運営資金の確保を図ろうとするものです。

恐れ入りますが、新旧対照表の8ページをお願いいたします。

左側が現行計画で、右側に変更案を記載しております。表中の赤い下線の引かれている部分が変更箇所となりますが、主な点についてご説明いたします。

8ページの上段の表は、第3期中期計画、令和6年度から令和9年度までの予算の表で、単位は百万円となります。収入のうち、資本収入の長期借入金について現行の54億1,800万円を88億900万円に改めます。これは医療機器整備などの設備投資に対し起債を活用することから、長期借入金を33億9,100万円増額させるものです。

次に、その下、支出のうち営業外費用、これは長期借入金の支払い利息ですが、この営業外費用について現行の「10億600万円」を「10億8,900万円」に改めます。

その下、資本支出の償還金については、現行の「67億2,300万円」を「73億4,700万円」に改めます。これらは長期借入金の増により支払い利息と償還金が増額となるもので、それぞれ営業外費用が8,300万円、償還金が6億2,400万円の増額となります。

なお、これらの支払い利息と償還金については、いずれも交付税措置の対象となります。

以下、2、収支計画、それから次のページの3、資金計画の、それぞれ表中の赤い下線部分の変更内容につきましては、ただいまご説明しました1の予算と同様、長期借入金33億9,100万円、支払い利息8,300万円、償還金6億2,400万円の増についてあります。

9ページをお願いいたします。

3の資金計画の表の一番下、翌事業年度への繰越金をご覧ください。こちらが第3期中期計画の最終年度、令和9年度末の資金残高となります。現行の119億7,500万円から変更後は146億5,900万円となり、26億8,400万円の増額となります。

なお、中期計画変更の認可に当たっては、地方独立行政法人総合病院国保旭中央病院評価委員会条例第2条第2号の規定に基づき、事前に評価委員会に意見を求めるところ、変更を認可することが適当であるとの意見をいただいております。

以上で、議案第20号の補足説明を終わります。

○議長（飯嶋正利） 企画政策課長の補足説明は終わりました。

議案第11号、議案第12号について、保険年金課長、登壇してください。

（保険年金課長 大網久子 登壇）

○保険年金課長（大綱久子） 議案第11号及び議案第12号について補足説明を申し上げます。

初めに、議案第11号、令和7年度旭市国民健康保険事業特別会計補正予算の議決について補足説明を申し上げます。

補正予算書の1ページをお願いいたします。

第1条は、事業勘定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ200万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ80億1,400万円とするものです。

2ページと3ページは、歳入歳出予算の款項の補正額であり、7ページと8ページは、事項別明細書の総括となっております。

9ページをお願いいたします。

初めに、歳入についてご説明いたします。

4款国庫支出金ですが、国が措置するシステム改修に対する補助金を、今回の補正財源として200万円を計上するものです。

続きまして、10ページをお願いいたします。

歳出についてご説明いたします。

1款1項1目一般管理費、説明欄1、国民健康保険一般事務費のうち、電算業務委託料に200万円を追加するものです。内容につきましては、令和8年度に施行される子ども・子育て支援金制度により、国民健康保険税と併せて子ども・子育て支援金を賦課・徴収するため、導入に向けた電算システムの改修が必要となったことによるものです。

なお、賦課業務につきましては、国保中央会でのシステム改修となり、当市では収納業務の改修となります。

以上で、議案第11号の補足説明を終わります。

続きまして、議案第12号、令和7年度旭市後期高齢者医療特別会計補正予算の議決について補足説明を申し上げます。

補正予算書の1ページをお願いいたします。

第1条は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ400万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ8億8,700万円とするものです。

2ページと3ページは、歳入歳出予算の款項の補正額であり、7ページと8ページは、事項別明細書の総括となっております。

9ページをお願いいたします。

初めに、歳入についてご説明いたします。

5款国庫支出金ですが、国が措置するシステム改修費に対する補助金を、今回の補正財源として400万円を計上するものです。

続きまして、10ページをお願いいたします。

歳出についてご説明いたします。

1款1項1目一般管理費、説明欄1、後期高齢者医療一般事務費のうち、電算業務委託料に400万円を追加するものです。

補正の内容につきましては、国保と同様に令和8年度に施行される子ども・子育て支援金制度により、後期高齢者医療保険料と併せて賦課された子ども・子育て支援金を徴収するため、導入に向けたシステム改修が必要となったことによるものです。

以上で、議案第12号の補足説明を終わります。

○議長（飯嶋正利） 保険年金課長の補足説明は終わりました。

議案第13号について、高齢者福祉課長、登壇してください。

（高齢者福祉課長 椎名 隆 登壇）

○高齢者福祉課長（椎名 隆） 議案第13号、令和7年度旭市介護保険事業特別会計補正予算の議決について補足説明を申し上げます。

補正予算書の1ページをお願いいたします。

第1条は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ400万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ59億9,100万円とするものです。

2ページと3ページは、歳入歳出予算の款項の補正額であり、7ページと8ページは、事項別明細書の総括となっております。

詳しい内容につきましては、9ページ以降でご説明いたします。

それでは、9ページをお願いいたします。

初めに、歳入になります。

7款の繰越金ですが、令和6年度決算に基づく繰越額を、今回の補正財源として400万円を計上するものであります。

続きまして、歳出についてご説明いたします。

10ページをお願いいたします。

6款1項2目償還金は400万円を追加し400万4,000円とするもので、令和6年度介護給付費交付金等の確定による支払基金交付金の精算分を返還するものであります。

以上で、議案第13号の補足説明を終わります。

○議長（飯嶋正利） 高齢者福祉課長の補足説明は終わりました。

議案第14号、議案第17号から議案第19号までについて、上下水道課長、登壇してください。

（上下水道課長 向後哲浩 登壇）

○上下水道課長（向後哲浩） 初めに、議案第14号、令和7年度旭市水道事業会計補正予算の議決について補足説明を申し上げます。

3ページをお願いいたします。

第2項出資金ですが、耐震化に係る地方財政措置の拡充と国庫補助金が当初の見込みより減額となったことから、一般会計の繰出金が2,090万円の増額となったものでございます。

その下、第3項補助金ですが、国の内示が予算策定時に對し2,479万7,000円の減額及び新設された千葉県の補助金が468万4,000円の増額、差し引き2,011万3,000円の減額となるものでございます。

他会計出資金の増額分2,090万円から補助金の減額分2,011万3,000円を差し引きまして、資本的収入が78万7,000円の増額となるものです。

以上で、議案第14号の補足説明を終わります。

続きまして、議案第17号、旭市水道事業給水条例の一部を改正する条例の制定について補足説明を申し上げます。

新旧対照表、PDFの5ページをお願いいたします。

水道宅内給水管の工事につきましては、本市の指定給水装置工事事業者のみによる施工を認めており、災害などの非常時に業者自身の被災や工事の集中などで、指定給水装置工事事業者の不足が想定されます。

災害などにより、本市指定給水装置工事事業者の確保が困難な場合において、宅内給水管の早期復旧を図るため、他の事業体の指定給水装置工事事業者であっても施工できるように所要の改正を行うものです。

本条例の施行については、公布の日からとなります。

以上で、議案第17号の補足説明を終わります。

続きまして、議案第18号、旭市下水道条例の一部を改正する条例の制定について補足説明を申し上げます。

新旧対照表、PDFの6ページをご覧ください。

デジタル社会の実現に向けた、国の標準下水道条例改正を踏まえ、指定工事店の規程で定める技能を有する者を「専属」から「選任」に緩和するものです。

また、下水道排水設備の工事につきましては、本市の指定工事店のみによる施工を認めており、災害などの非常時に業者自身の被災や工事の集中などで、指定工事店の不足が想定されます。

災害などにより、本市指定工事店の確保が困難な場合において、排水設備の早期復旧を図るため、他の事業体の指定工事店であっても施工できるように所要の改正を行うものです。

本条例の施行については、公布の日からとなります。

以上で、議案第18号の補足説明を終わります。

続きまして、議案第19号、旭市農業集落排水処理施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について補足説明を申し上げます。

新旧対照表、P D F の 7 ページをご覧ください。

農業集落排水設備の工事につきましては、本市の指定工事店のみによる施工を認めており、災害などの非常時に業者自身の被災や工事の集中などで、指定工事店の不足が想定されます。

災害などにより、本市指定工事店の確保が困難な場合において、排水設備の早期復旧を図るため、他の事業体の指定工事店であっても施工できるように所要の改正を行うものでございます。

本条例の施行については、公布の日からとなります。

以上で、議案第19号の補足説明を終わります。

○議長（飯嶋正利） 上下水道課長の補足説明は終わりました。

議案第15号、議案第16号について、総務課長、登壇してください。

（総務課長 向後 稔 登壇）

○総務課長（向後 稔） 議案第15号及び議案第16号について補足説明を申し上げます。

初めに、議案第15号、旭市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について補足説明を申し上げます。

本条例は、人事院規則の一部改正に伴い改正するもので、職員が育児に係る両立支援制度を利用しやすい環境を整備するための事項を定めるものです。

新旧対照表の 2 ページをお願いいたします。

第18条の 2 は、職員が本人または配偶者の妊娠、出産等を申し出たときや、3歳に満たない子を養育する職員に対して、育児に係る両立支援制度の個別周知や意向確認を行うとともに、子や家庭の状況により両立が困難となる状況の改善に資する意向を確認するといった措置を取ることを追加するものです。

なお、この条例は令和7年10月1日から施行するものです。

以上で、議案第15号の補足説明を終わります。

続きまして、議案第16号、旭市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について補足説明を申し上げます。

本条例は、地方公務員の育児休業等に関する法律の一部改正に伴う改正でありまして、これまで子の養育のために始業時か終業時のいずれかにのみ、2時間を限度として取得することができた部分休業について、始業時か終業時に限らず1日の間で任意の時間で2時間を上限として取得する第1号部分休業か、1年につき10日の範囲内で1日のうち任意の時間帯に取得する第2号部分休業かを選択できるように法律が改正されることに伴い、職員の部分休業の承認手続について所要の改正を行うものです。

新旧対照表の3ページをお願いいたします。

第21条の改正は、これまでの部分休業の承認を第1号部分休業と第2号部分休業に区分し、第21条で第1号部分休業の承認について、第21条の2で第2号部分休業の承認について定めものです。

第21条の3は、部分休業を申出する1年の期間について、第21条の4は、第2号部分休業の1年間の時間換算を定めるものです。

第21条の5は、部分休業の申出内容の変更をすることができる特別な事情を定めるものです。なお、この条例は令和7年10月1日から施行するものです。

以上で、議案第16号の補足説明を終わります。

○議長（飯嶋正利） 総務課長の補足説明は終わりました。

議案第21号について、教育総務課長、登壇してください。

（教育総務課長 飯島正寛 登壇）

○教育総務課長（飯島正寛） 議案第21号、財産の取得について補足説明を申し上げます。

2ページをお願いいたします。

取得する財産は、学習用タブレット端末4,350台で、現在使用している学習用タブレット端末が令和3年4月の使用開始から令和7年度末で5年が経過し、ソフトのサポート期間が終了することから令和8年度以降の使用機器について購入し、市内の各小・中学校に設置するものです。

取得金額は税込みで1億6,852万7,700円、取得の相手方は千葉市稻毛区轟町4-8-19、富士電機ITソリューション株式会社、千葉支店、支店長福永志保であります。

3ページをご覧ください。

契約方法につきましては、千葉県公立学校情報機器整備事業費補助金の交付要件として、県の共同調達に参加することとされているため、千葉県が事後審査方式制限付一般競争入札を執行し、その落札業者と市が直接契約を交わします。

県が実施した入札の状況についてですが、応札業者は2者で、令和7年5月9日に開札した結果、当該事業者に決定したことから、本市では5月21日に仮契約を締結いたしました。

納入期限は令和8年2月13日となります。

以上で、議案第21号の補足説明を終わります。

○議長（飯嶋正利） 教育総務課長の補足説明は終わりました。

議案第23号について、市民生活課長、登壇してください。

（市民生活課長 齋藤邦博 登壇）

○市民生活課長（齋藤邦博） 議案第23号について補足説明を申し上げます。

本議案は、人権擁護委員候補者の推薦について、人権擁護委員法第6条第3項の規定に基づき議会の意見を求めるものです。

本市の人権擁護委員の定数は10名ですが、このうち1名が令和7年12月31日に任期満了となりますので、後任の委員候補者を法務大臣に推薦するに当たり、議会の意見を求めるものです。

議案第23号で推薦したい方は、旭市南堀之内にお住まいの宮澤英子氏、昭和34年生まれの方です。宮澤英子氏は長年に渡り社会福祉協議会職員として、高齢者や障害のある方々への生活支援等、地域福祉の増進に努められた方であり、清廉潔白な人柄で責任感が大変強く、委員として適任の方ですので、新たに推薦するものです。

また、人権擁護委員法第7条第1項の規定による委員の欠格条項につきましては、該当する事項はありません。なお、委員の任期は令和8年1月1日から令和10年12月31日までの3年間となります。

以上で、議案第23号の補足説明を終わります。

○議長（飯嶋正利） 市民生活課長の補足説明は終わりました。

続いて、報告の説明を求めます。

報告第1号について、保険年金課長、登壇してください。

（保険年金課長 大網久子 登壇）

○保険年金課長（大網久子） 報告第1号、令和6年度旭市高額療養費貸付基金の運用状況に

について説明いたします。

2ページをご覧ください。

表の下段、令和6年度末の欄をご覧ください。B欄の基金現在高は5年度末と同額の1,000万円です。貸付等の状況でございますが、C欄の貸付の欄をご覧ください。年度中の貸付実績はありませんでしたので、F欄の預金残高は満額の1,000万円となっております。

以上で、報告第1号の説明を終わります。

○議長（飯嶋正利） 保険年金課長の説明は終わりました。

報告第2号、報告第3号について、財政課長、登壇してください。

（財政課長 池田勝紀 登壇）

○財政課長（池田勝紀） 報告第2号及び報告第3号についてご説明申し上げます。

初めに、報告第2号、令和6年度決算に基づく旭市の健全化判断比率について、申し上げます。

2ページ目をお願いいたします。

まず、算定項目の1、実質赤字比率でございますが、これは一般会計に係る実質赤字額の標準財政規模に対する比率でありますと、本市におきましては黒字であったため該当いたしません。

次に、2、連結実質赤字比率につきましては、公営企業会計を含む全ての会計を合計した実質赤字額の標準財政規模に対する比率でありますと、全会計とも黒字であったため、こちらも該当いたしません。

なお、これらの二つの指標の括弧書きにつきましては、参考として黒字の比率を表しております。

次に、3、実質公債費比率でございますが、これは一般会計から公営企業会計、一部事務組合までを含め、旭市が負担した元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模に対する比率でありますと、本市は早期健全化基準の25%を下回る9.8%となっております。昨年度は9.9%でしたので、0.1ポイント改善しております。

次に、4、将来負担比率でございますが、これは一般会計から公営企業会計、一部事務組合第三セクター等までを含め、旭市が将来負担する実質的な負債の標準財政規模に対する比率です。本年度も昨年度と同様、将来負担額を充当可能財源等が上回ったため比率として算定されず、該当なしとなりました。

以上のとおり、令和6年度決算に基づく健全化判断比率につきましては、4指標とも基準

をクリアしております。

以上で、報告第2号の説明を終わります。

続きまして、報告第3号をお願いします。

令和6年度旭市公営企業決算における資金不足比率について説明申し上げます。

2ページをお願いします。

令和6年度の旭市の資金不足比率については、資金不足が生じた公営企業会計はありませんので、全て該当しておりません。

なお、括弧書きにつきましては、参考として資金剩余比率を表しております。

以上のとおり、令和6年度は全ての公営企業会計において資金不足比率が経営健全化基準をクリアしております。

以上で、報告第2号及び報告第3号の説明を終わります。

○議長（飯嶋正利） 財政課長の説明は終わりました。

報告第4号、報告第5号について、企画政策課長、登壇してください。

（企画政策課長 榎澤 茂 登壇）

○企画政策課長（榎澤 茂） 報告第4号、報告第5号についてご説明申し上げます。

初めに、報告第4号、地方独立行政法人総合病院国保旭中央病院の令和6事業年度の業務実績に係る評価結果について説明を申し上げます。

地方独立行政法人総合病院国保旭中央病院の令和6事業年度が終了し、法人から1年間の業務実績が市に提出され、地方独立行政法人法第28条第1項及び第3項の規定に基づく評価がまとめたことから、本議会に報告するものです。

4ページをお願いいたします。表の真ん中とあと右側にページがふられていますが、右側のページのほうでご説明いたしますので、4ページをお願いいたします。

I、年度評価の考え方になります。

2段落目になりますが、評価の際には法人から提出された報告書を基に、同病院、評価委員会からの意見書を踏まえて進捗状況を確認し、評価基本方針に基づき評価を行っております。

1、評価の基本方針については、①から⑦までの七つになります。
2、年度評価の方法についてですが、年度評価については当該年度計画に定めた事項ごとに行う項目別評価と、業務実績の全体について行う全体評価を併せて行っております。

（1）項目別評価の方法ですが、中項目評価、大項目評価の手順で行いました。

5ページをお願いいたします。

①中項目評価は、法人による小項目、細項目に係る自己評価結果を検証し、年度計画の中項目ごとの達成状況について評価しております。

②大項目評価は、中項目評価の結果を踏まえ、年度計画の大項目ごとの達成状況について評価しております。

なお、評価基準は中項目、大項目、それぞれ年度計画を予定どおりに実施しているかを基準とし、SからDの5段階となっております。

(2) 全体評価の方法になりますが、項目別評価の結果を踏まえ、年度計画及び中期計画の全体的な達成状況について評価を行っており、評価基準は項目別評価同様5段階評価となっております。

次に、6ページのⅡ、全体評価をご覧ください。

1、評価結果になりますが、全体評価結果はB（概ね計画どおりに進んでいる）でありました。

2、判断理由については、3段落目をご覧ください。

令和6事業年度の業務実績については、六つの中項目のうち、A評価が1項目でその他5項目は全てB評価がありました。このことから、二つの大項目に係る評価がいずれもB評価（年度計画をほぼ予定どおりに実施している）となり、令和6事業年度の業務実績は中期目標、中期計画の達成に向けて作成された年度計画を予定どおり実施しているものと判断し、全体評価はB評価（概ね計画どおりに進んでいる）としました。

3、評価委員会委員からの意見、指摘事項などについては、法人の自己評価結果は妥当なものと認められるとのことでした。

7ページをお願いいたします。

Ⅲ、項目別評価については、評価対象となる二つの大項目ごとの評価結果、判断理由、評価委員会委員からの意見、指摘事項などが7ページから8ページにかけて示されております。

なお、各項目の詳細につきましては、11ページ以降の令和6事業年度業務実績報告書をご覧いただければと思います。

以上で、報告第4号の説明を終わります。

続いて、報告第5号、地方独立行政法人総合病院国保旭中央病院の事業経営状況について説明を申し上げます。

初めに、令和6年度事業報告書になります。先ほどと同様右側のページでご説明いたします

す。

4ページをお願いいたします。こちらは、病院理事長のメッセージとなります。

5ページから10ページには、病院の現況、概要、基本理念、組織図等の基本的な情報が記載されております。

11ページから29ページにかけて、年度計画に定めた項目について取り組み内容が記載されております。

30ページをお願いいたします。

令和6年度の財務諸表等になります。

33ページをお願いいたします。

貸借対照表、資産の部となります。有形固定資産などの固定資産と現金及び預金などの流動資産で、表の右の列の一番下、資産合計は478億8,908万2,330円です。

次の34ページは、貸借対照表、負債の部で、独法移行前の地方債償還債務や退職給付引当金などの固定負債と、未払金などの流動負債を合わせた負債合計は、表の中ほどになりますが右端、316億1,051万7,280円となります。

その下の、純資産の部は、資本金と資本剰余金、利益剰余金を合わせた純資産合計は162億7,856万5,050円となり、負債純資産合計は一番下の478億8,908万2,330円です。

35ページ、損益計算書となります。

この数字は、消費税を抜いたものとなります。

営業収益合計は420億3,364万7,751円、営業費用合計は433億9,511万167円、一番下の営業損失はマイナス13億6,146万2,416円となりました。

36ページをお願いいたします。

営業外収益合計は4億4,963万7,352円、営業外費用合計は2億6,533万8,360円、経常損失はマイナス11億7,716万3,424円となりました。

一番下から2行目の当期純損失はマイナス11億8,775万507円となりました。

38ページをお願いいたします。

キャッシュ・フロー計算書になります。

下から3行目、資金減少額はマイナス20億5,864万9,448円、一番下の資金期末残高は113億9,784万5,191円です。

39ページをお願いいたします。

損失の処理に関する書類になります。

当期末処理損失11億8,775万507円については、前中期目標期間繰越積立金を取り崩し、処理しております。

40ページをお願いいたします。

行政コスト計算書になります。

一番下の行、行政コストは436億7,194万9,270円となりました。

41ページから45ページまでは注記事項、46ページから61ページまでは財務諸表の附属明細書、63ページは消費税を含む決算報告書になります。

64ページをお願いいたします。

地方独立行政法人総合病院国保旭中央病院、令和7年度計画になります。

65ページから75ページに、今年度病院が取り組む事項が項目ごとに記載されております。

76ページをお願いいたします。

予算になります。単位は百万円です。

収入計が464億8,000万円、支出計は495億400万円です。

77ページをお願いいたします。

収支計画になります。収益の部計は439億8,500万円、費用の部計が465億3,000万円、表の一番下、総利益はマイナス25億4,500万円です。

78ページをお願いします。

資金計画になります。資金収入及び資金支出はそれぞれ577億8,100万円となっております。

なお、本計画は議案第20号で上程しております第3期中期計画の変更前の計画であり、変更の認可を受けました後、これを反映した年度計画につきましては、改めて次の議会で報告させていただきます。

以上で、報告第5号の説明を終わります。

○議長（飯嶋正利） 企画政策課長の説明は終わりました。

報告第6号について、農水産課長、登壇してください。

（農水産課長 伊藤弘行 登壇）

○農水産課長（伊藤弘行） 報告第6号、株式会社季楽里あさひの令和6年度の事業経営状況及び令和7年度の事業計画について、地方自治法第243条の3第2項の規定により報告するものでございます。

2ページをお願いいたします。

1、事業報告の（1）概況になります。

道の駅季楽里あさひの令和6年度の経営状況につきましては、集客力の強化を目的に連休時のイベントの開催、他の道の駅や公共施設と連携したスタンプラリーの実施、SNSを活用した旬の商品のPRなどを行いました。

来場者数は過去最高の約130万人となり、施設全体の売上げについても前年度を上回るなど、好調な業績を維持しております。

3ページをお願いいたします。

道の駅全体の売上額は、前年度比108%の税込み10億5,346万5,000円となりました。

2、会社概要の（1）株主の概要につきましては、株式数、株主数ともに設立時から変わっておりません。（2）のイ、取締役会は全6回開催し、安定した経営が継続してできるよう協議を行いました。

4ページをお願いいたします。

（3）と（4）は、年度末現在の役員及び従業員の状況になります。

3、決算報告は、第10期、令和6年4月1日から令和7年3月31日までの純利益は、2,266万5,027円となりました。

続いて、決算報告書の内容についてご説明いたします。

6ページをお願いいたします。

貸借対照表になります。表の左側は資産の部になります。表の一番下、現金、預金等の流動資産と備品等の固定資産を合わせた資産の部計は、2億7,872万2,999円になります。

右側の負債の部は、借入金等の固定負債はありませんので、流動負債として買掛金や未払費用、仮受金などで表の中ほど負債の部計は、9,741万6,503円、表の下から2行目、資本金と利益剰余金を合わせた純資産の部計は、1億8,130万6,496円となり、その下の負債・純資産の部計は、2億7,872万2,999円となりました。

7ページをお願いいたします。

損益計算書になります。売上高は3億258万6,755円、売上原価は9,497万3,891円となり、その下の売上総利益は2億761万2,864円となりました。

その下の、販売費及び一般管理費は1億7,754万3,626円で、その下の営業利益は3,006万9,238円となりました。

営業外収益を加え営業外費用を差し引いた、表の下から4行目になります経常利益は3,503万8,827円となり、一番下の当期純利益は2,266万5,027円となりました。

9ページをお願いいたします。

利益剰余金の処分になります。道の駅季楽里あさひは開業以来10期連続で黒字を出しており、利益剰余金は1億3,114万6,496円となっております。

10ページをお願いいたします。

第11期の事業計画及び予算になります。令和7年度は来場者に安心して心地よいサービスを提供するため、施設の整備や機械・設備などのメンテナンスの実施、商品管理の徹底を図るなど部門別の取り組みを行ってまいります。

令和7年度は、道の駅季楽里あさひ開業10周年、そして市制20周年を迎える節目の年となることから、記念イベントを実施いたします。

11ページをお願いいたします。

第11期の予算になります。レストラン、テナントを含めた道の駅全体の売上目標額は税抜きで10億450万円とし、前年度比で105%を計画しております。

以上で、報告第6号の説明を終わります。

○議長（飯嶋正利） 農水産課長の説明は終わりました。

報告第7号について、行政改革推進課長、登壇してください。

（行政改革推進課長 椎名 実 登壇）

○行政改革推進課長（椎名 実） 報告第7号、私債権等の放棄についてご説明申し上げます。

この、私債権等の放棄につきましては、旭市私債権等管理条例第7条第1項の規定に基づき、令和6年度に放棄した私債権等の内容を同条第2項の規定により報告するものでございます。

2ページをご覧ください。

私債権等の放棄の内訳として、債権名、放棄事由、件数及び金額を掲載しております。

令和6年度は、保育所等給食費が1件で2万2,500円、学校給食費が1件で12万950円、市営住宅使用料が5件で23万9,500円、土地貸付料が2件で17万1,733円、生活保護返還金が2件で21万6,747円、行政代執行費用弁償金が1件で15万4,000円、機構集積協力金事業補助金返還金が1件で30万円、水道料金が47件で67万7,808円となり、全体としては60件で190万3,238円の債権を放棄いたしました。

以上で、報告第7号の説明を終わります。

○議長（飯嶋正利） 行政改革推進課長の説明は終わりました。

以上で、議案の補足説明及び報告の説明は終わりました。

○議長（飯嶋正利） 以上をもちまして、本日の日程は全部終了いたしました。

これにて本日の会議を散会いたします。

なお、次回は8日定刻より会議を開きます。

大変ご苦労さまでした。

散会 午後 3時21分